



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市の財政状況

令和4年10月



1 川崎市のポテンシャル

2 将来ビジョン

3 財政の現状分析

4 今後の財政運営

5 川崎市債の管理



1 川崎市のポテンシャル

(1) 川崎市のロケーション

(2) 川崎市の人口

- 川崎市の人口増加 川崎は選ばれる都市
- 今後も見込まれる人口増加
- 人口1人あたり課税対象所得額は指定都市トップ

(3) 世界的企業と研究開発機関の集積

(1) 川崎市のロケーション

首都圏の好位置にある優位性 道路・鉄道・空港など交通利便性の高さ



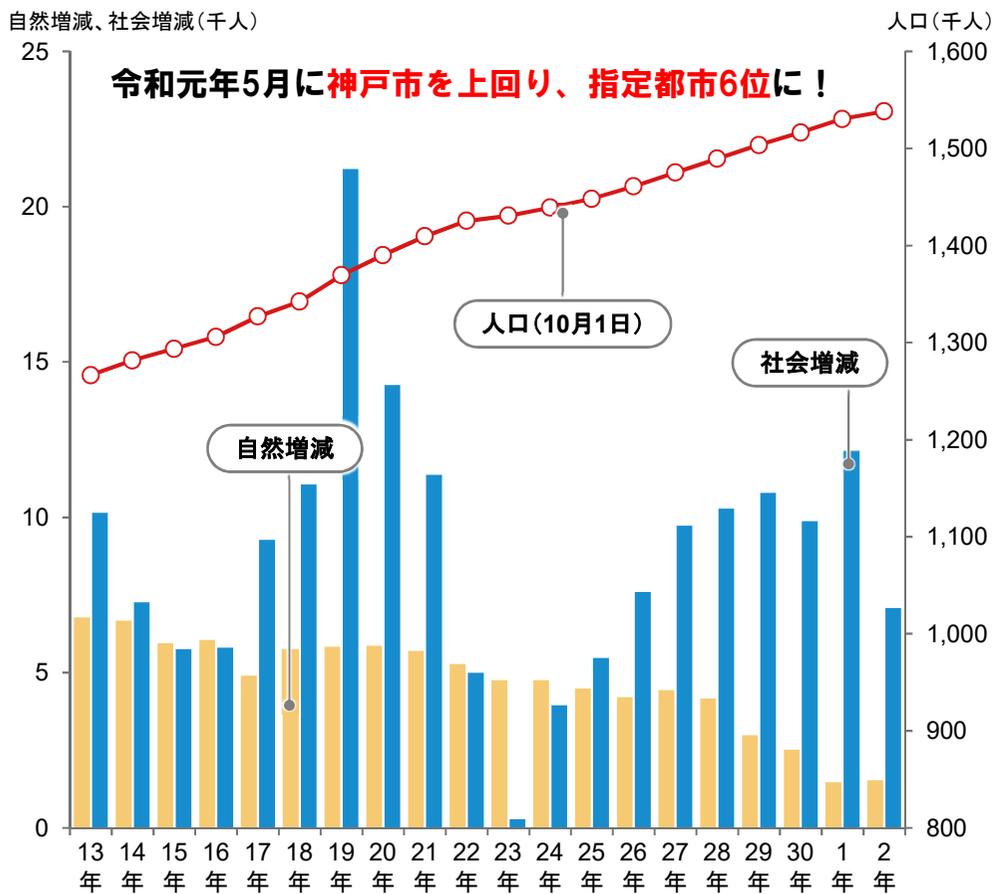
(2) 川崎市の人口

川崎市の人口増加

川崎は選ばれる都市

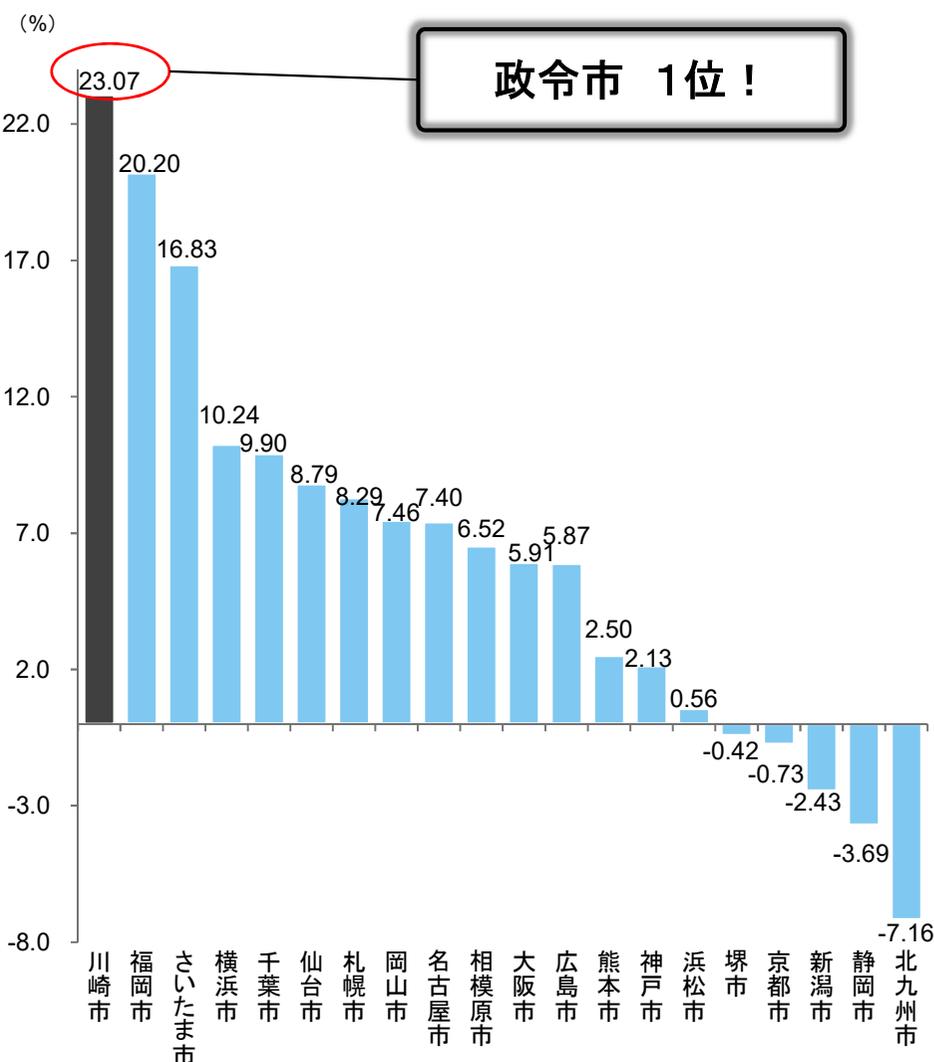
人口・自然増減・社会増減の推移

令和2年国勢調査で人口153万8,262人
前回調査（平成27年度）から6万3,049人増加



武蔵小杉駅周辺を中心とした
市内の再開発による増加

20年間の人口増加率

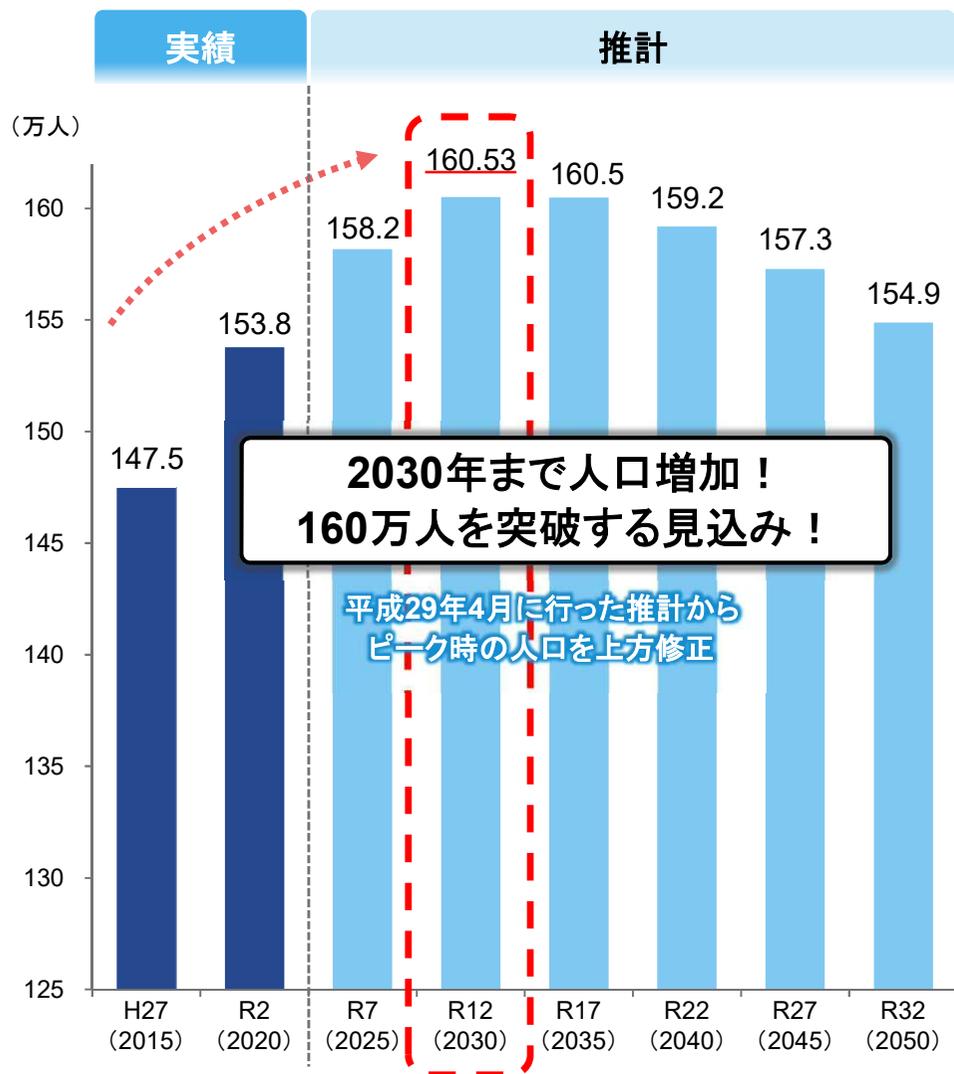


出典：令和2年、平成12年国勢調査に基づき川崎市が算定

(2) 川崎市の人口

今後も見込まれる人口増加

人口の増加状況と将来推計

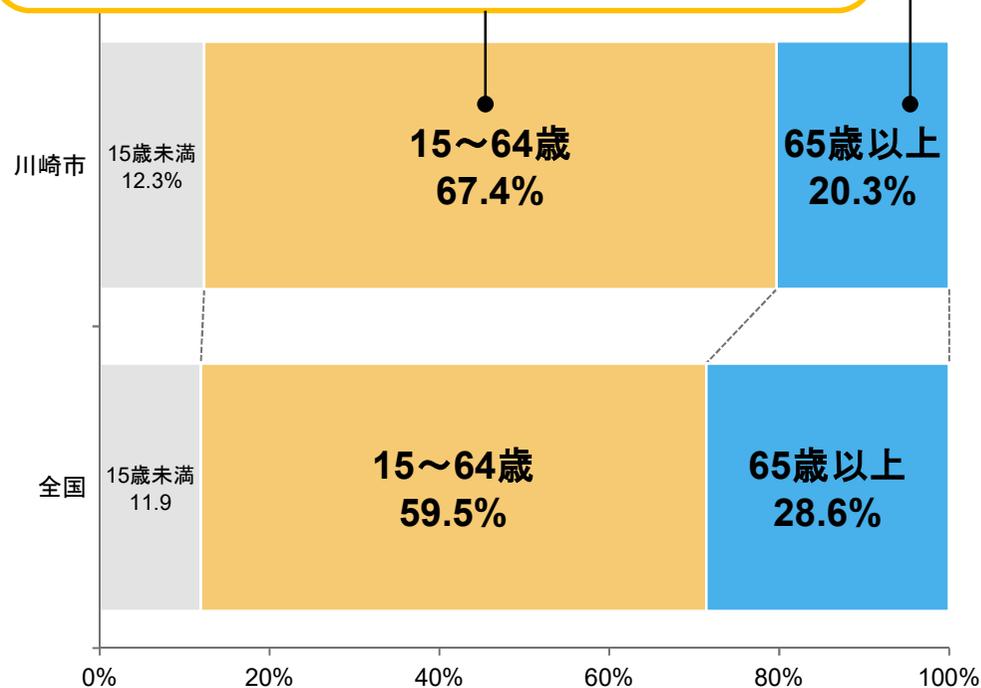


年齢構成からみる人口

若い世代が支える活気ある都市！
平均年齢は43.7歳で政令市中最も低い！

高齢人口の割合は政令市で最も低い

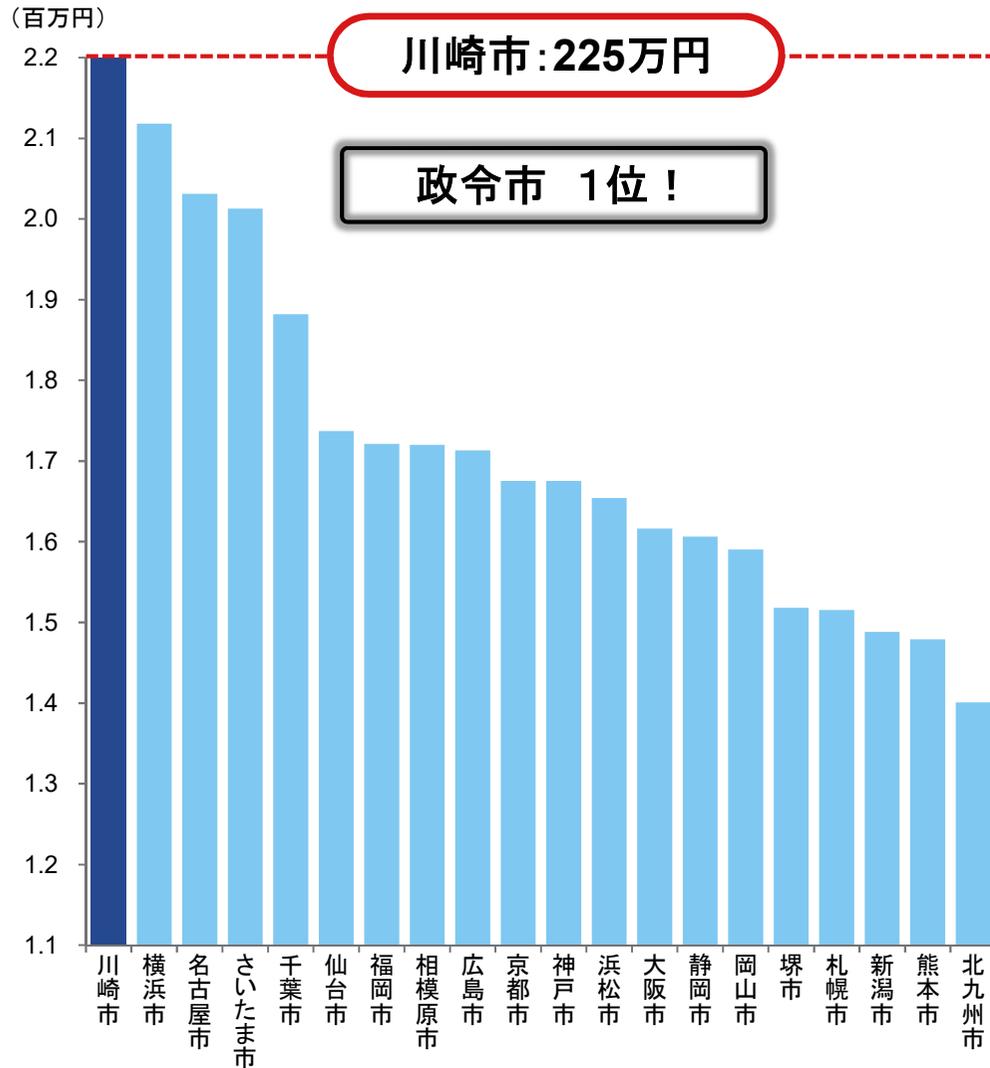
生産年齢人口の割合は政令市で最も高い



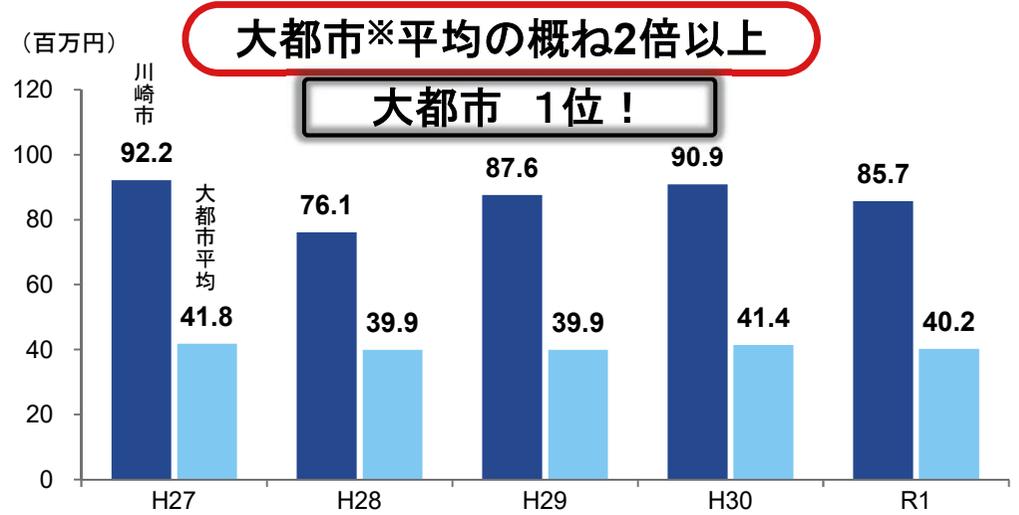
出典：令和2年国勢調査に基づき川崎市が算定

(2) 川崎市の人口 人口1人あたり課税対象所得額は指定都市トップ

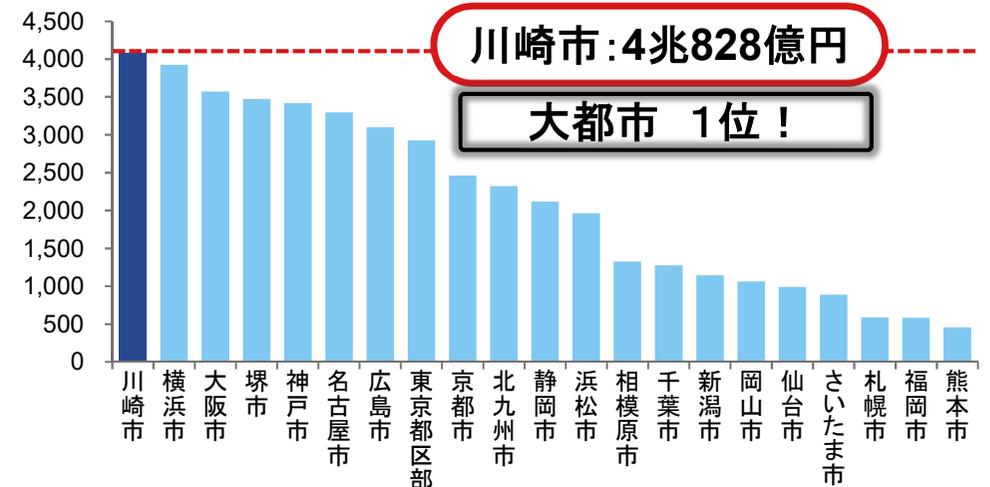
人口1人あたり課税対象所得額



従業者1人あたり製造品出荷額等(令和2年調査)



(参考) 製造品出荷額等(令和2年調査)



※ 令和2年度市町村税課税状況等の調に基づき川崎市が算定

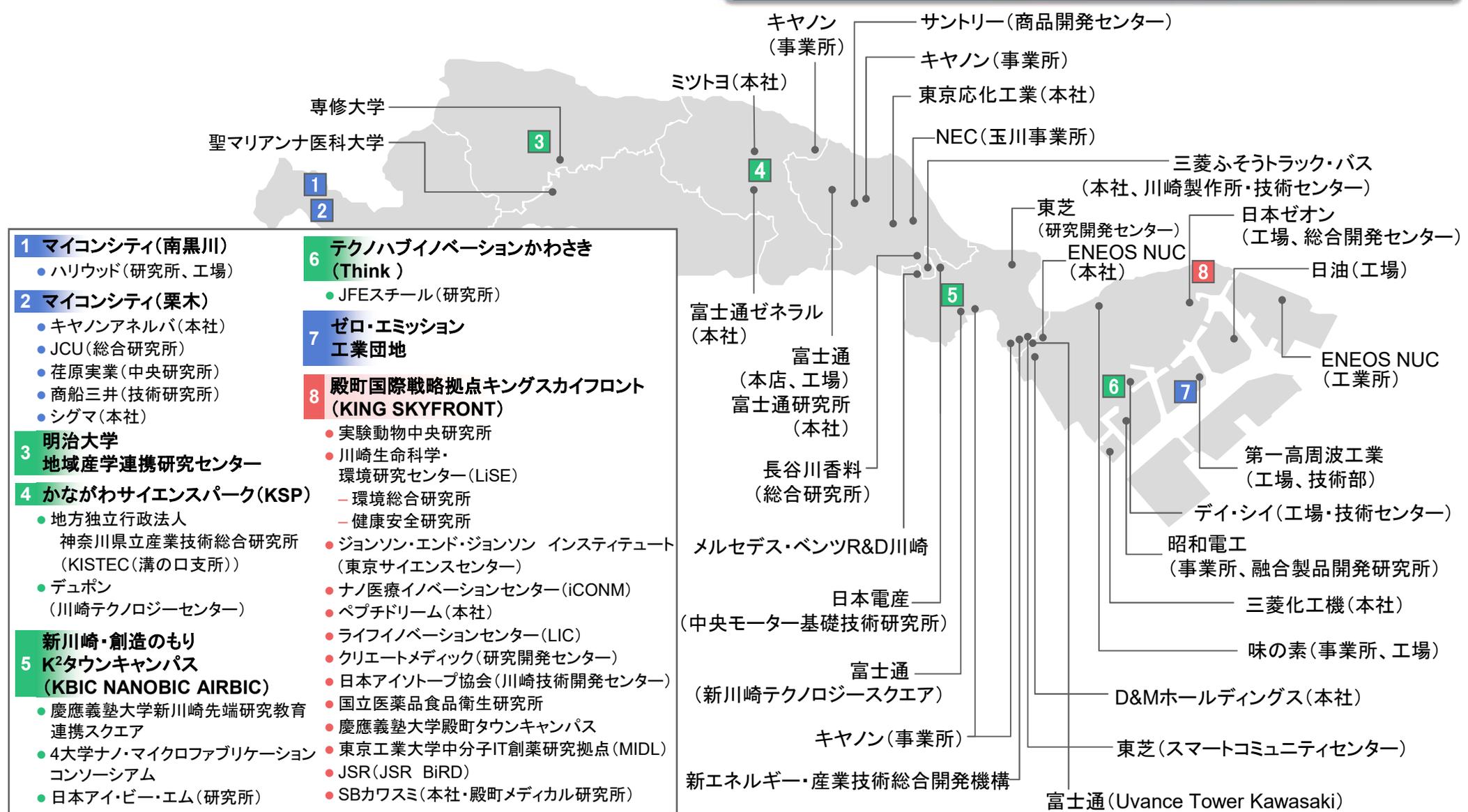
出典:2020年工業統計(R1年1月~12月実績)

※「大都市」とは、政令指定都市20都市及び東京都区部

(3) 世界的企業と研究開発機関の集積

550以上の研究開発機関が立地し、研究者・技術者が集結

学術研究、専門・技術サービス業の従事者割合 大都市 1位！





2

将来ビジョン

- (1) めざす都市像とまちづくりの基本目標
- (2) 「SDGs 未来都市」に選定
- (3) 安心のネットワーク 川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けて
- (4) 災害対応能力の強化
- (5) 脱炭素社会の実現に向けた取組
 - 「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」概要
 - 地域エネルギー会社の設立
 - 完全循環型プラスチックリサイクル都市へ
 - 水素の利活用拡大への取組
 - カーボンニュートラルコンビナートの実現へ
- (6) 力強い産業都市づくり（成長）
 - 多摩川スカイブリッジの開通
 - 臨海部における土地利用転換
 - 魅力ある都市拠点の整備
 - 新百合ヶ丘周辺の新たなまちづくり

(1) めざす都市像とまちづくりの基本目標

めざす都市像

成長と成熟の調和による持続可能な^{※さいこう}最幸のまち かわさき

まちづくりの基本目標

- 安心のふるさとづくり（成熟）
- 力強い産業都市づくり（成長）

※「最幸」とは・・・川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

5つの基本政策

生命を守り生き生きと
暮らすことができるまちづくり

子どもを安心して育てる
ことのできるふるさとづくり

市民生活を豊かにする
環境づくり

活力と魅力あふれる
力強い都市づくり

誰もが生きがいを持てる
市民自治の地域づくり

実施計画

第3期実施計画（令和4年度～令和7年度）に基づく取組を推進

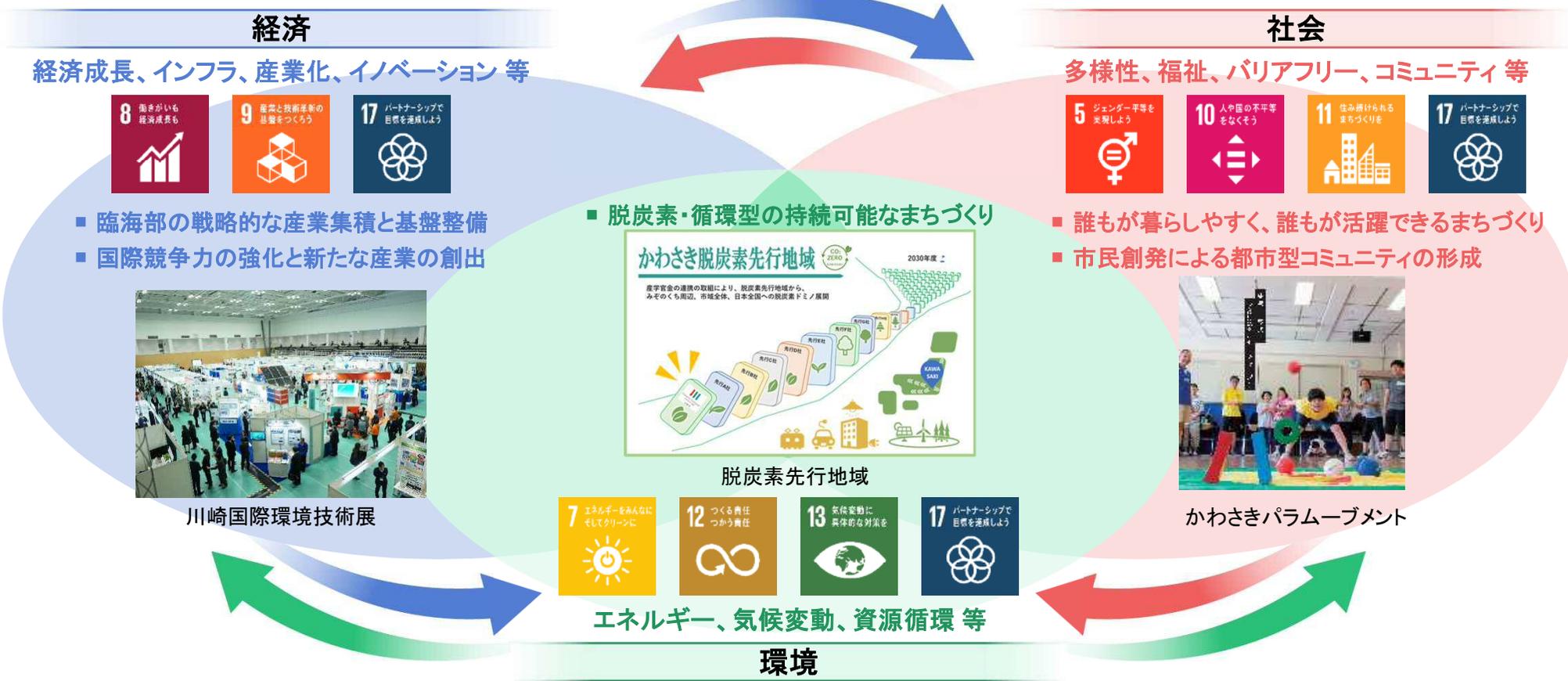
(2) 「SDGs未来都市」に選定



選定証授与式 総理大臣官邸
(令和元年7月1日)

川崎市は、
環境問題など、様々な課題を市民や企業と一緒に
解決に向けて取り組んできた歴史などが
国から評価され「SDGs未来都市」に選定されました。

成長と成熟の調和による持続可能な SDGs未来都市かわさき



(3) 安心のネットワーク

川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けて



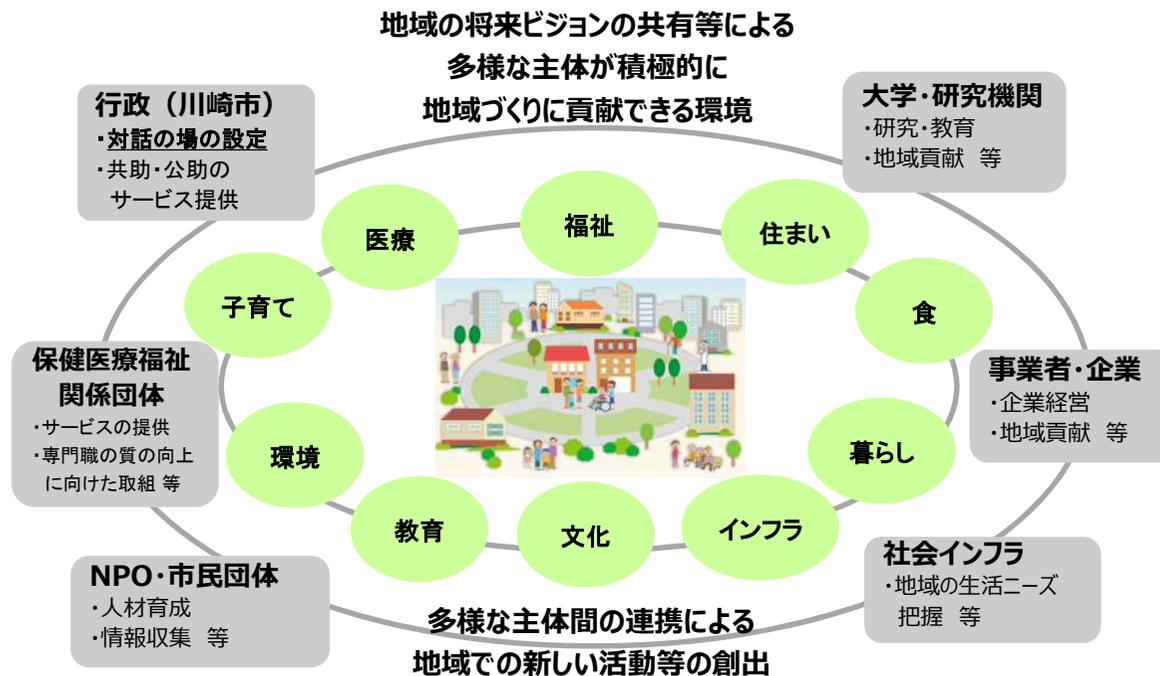
地域包括ケアシステムとは

- 地域の実情に応じて、「医療・介護・福祉・予防・住まい・生活支援」等が切れ目なく一体的に提供される体制のこと
- これを実現するためには、**自分自身のケア（自助）**、**みんなの支え合い（互助）**、**社会保険制度（共助）**、**行政サービス（公助）**による取組が必要

川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会（プラットフォーム）

今後の超高齢社会に対応した、多様な主体の協働による地域包括ケアシステムの構築を目指すため、「顔の見える関係づくり」や連携のきっかけづくりを推進

【参加団体 105団体等 R3.12.1現在】



川崎市立看護大学の開校（R4.4.1）

目的：地域包括ケアが担える看護師を育成する

- 1 しっかりと考えて、最善の方法を探し出す看護実践力
- 2 生命倫理を基本に考えることができる
- 3 専門職としてのコミュニケーション能力を身に着ける
- 4 サービスラーニング（ボランティア）で地域と交わる
- 5 基礎医学、医学の知識をしっかりと身に着ける

地域包括ケアシステムに資する看護職に必要な力の土台を育て、**同システムに資する高度な人材育成**を図ります！！

(4) 災害対応能力の強化

頻発する地震や風水害等に対する日頃からの備えを強化

国土強靱化・地震防災戦略の推進

- 地域防災力の強化に向けた取組の推進など
(総合防災訓練の実施)

災害救助法改正に係る取組(平成31年4月から)

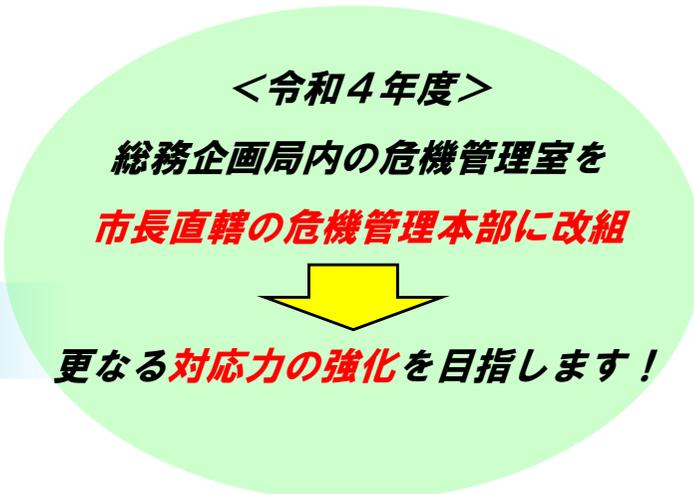
- 救助実施市の指定
- 救助のための資金に充てる基金の設置

浸水シミュレーションに基づく浸水対策の推進

- 多摩川沿いの排水樋管周辺地域における浸水対策の推進
- 浸水対策重点化地区における取組の推進

流域治水対策の推進

- あらゆる関係者の協働による治水の取組
- 多摩川流域全体の安全度を向上させるため、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策など



防災タブロイド誌
「備える。かわさき」



高津区総合防災訓練
(水難救助訓練)

(5) 脱炭素社会の実現に向けた取組

「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」概要



計画改定の目的

- 2018年3月に改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」により、低炭素社会の実現に向けた取組を推進してきましたが、**昨今、気候変動の危機的状況や、世界の脱炭素化の潮流が急激に加速化しています**
- 脱炭素社会の実現に向けた施策を一層加速化させるため、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を2022年3月に再度改定しました**



令和元年東日本台風の様相(高津区)

計画改定のポイント

Point 1 2050年の将来ビジョンの明確化

- エネルギー視点、市民生活視点、交通環境視点、産業活動視点など、**様々なアプローチで2050年のビジョンを具体化**
- 川崎市が政令市最大のCO₂排出地域であると同時に、首都圏全体の一般家庭の消費電力を上回る大規模エネルギー供給拠点としての特性や、産業・研究開発拠点としての特性などを踏まえ、**2050年の川崎臨海部が首都圏の脱炭素化に貢献する姿(川崎カーボンニュートラルコンビナート構想)をイメージ化**

Point 2 2030年度の温室効果ガス排出量の削減 目標等の設定

		2030年度までの目標	
市域目標	市域全体	▲50%削減(2013年度比)	※1990年度比▲57削減
	民生系	▲45%以上削減(2013年度比)	(民生家庭・民生業務)
	産業系	▲50%以上削減(2013年度比)	(産業・エネルギー転換・工業プロセス)
市役所目標	市役所	▲50%以上削減(2013年度比)	(市公共施設全体)
再エネ目標	再エネ	33万kW 以上導入	(市域全体、2020年度実績20万kW)

Point 3 施策の強化と5大プロジェクト

- 既存計画の施策を強化した**全40施策**を第6章で示すとともに、特に事業効果の高い重点事業を「5大プロジェクト」として**実施計画**に掲載

No	プロジェクト名
PJ1 再エネ	地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進 PJ
PJ2 産業系	川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進 PJ
PJ3 民生系	市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ
PJ4 交通系	交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ
PJ5 市役所	市公共施設の再エネ100% 電力導入等の公共施設脱炭素化 PJ

(5) 脱炭素社会の実現に向けた取組

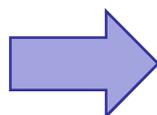
地域エネルギー会社の設立

再生可能エネルギー利用拡大に向けた事業の必要性

- ・現行の仕組みでは、焼却場で発電した環境価値を含む**余剰電力の大部分が市域外に流出**
- ・令和5年の橋処理センターの稼働に伴う発電能力の大幅な増加を見据えて事業化

地域エネルギー会社の事業方針

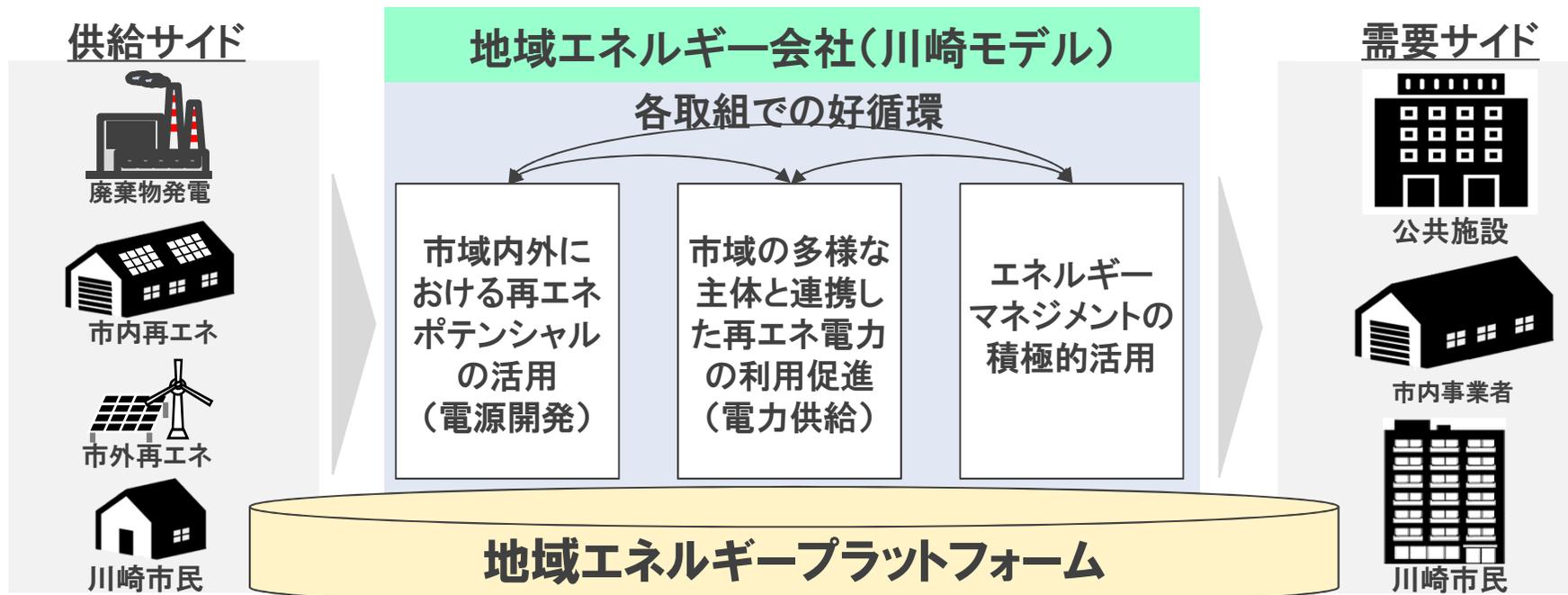
- ・地域エネルギープラットフォームを担う「**地域エネルギー会社**」を設立し、事業者と一体となって事業を推進



市域内における再生可能エネルギーの普及拡大と機運の醸成

地域におけるエネルギー施策をリード

小売電気事業に加えて、PPAモデル等の電源開発やエネルギーマネジメント等の取組を推進



(5) 脱炭素社会の実現に向けた取組

完全循環型プラスチックリサイクル都市へ

プラスチック資源循環に向けた先進的な取組

- プラスチック資源の地域内循環の実現
- 市内リサイクラーと連携したリサイクルの実施

すべての製品プラスチックを100%市内でリサイクルする

「完全循環型のプラリサイクル都市」を目指しています！！

＜プラスチック資源の地域内循環イメージ＞



＜本市臨海部におけるリサイクル拠点＞

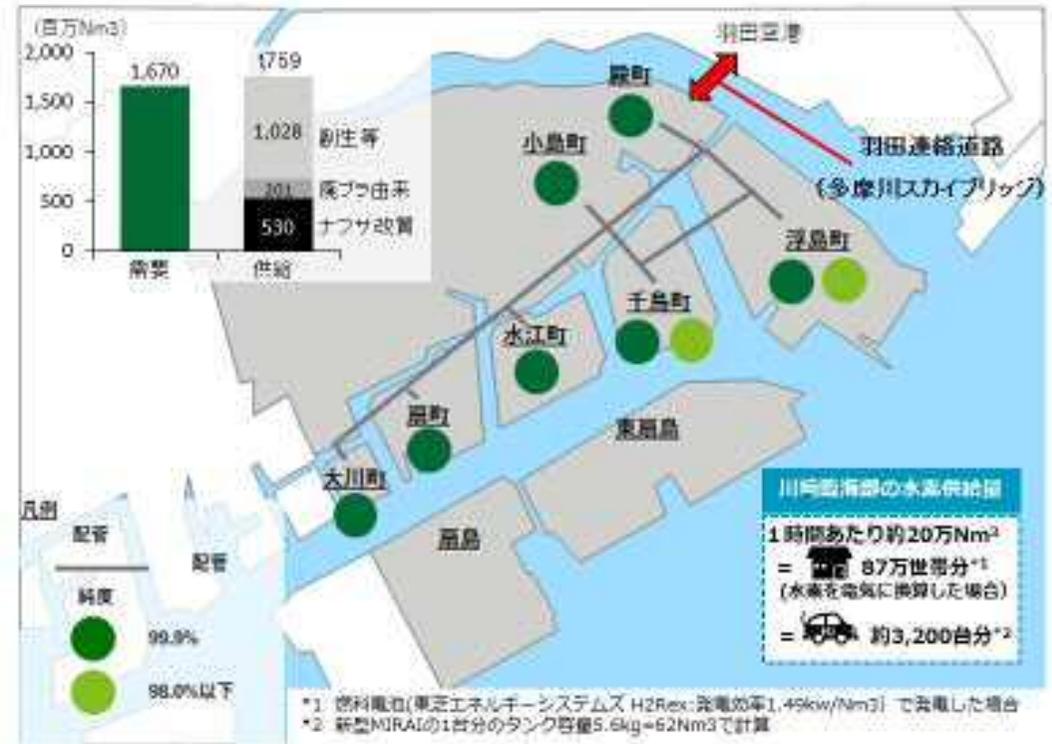


(5) 脱炭素社会の実現に向けた取組

水素の利活用拡大への取組

<p>令和2年度完了</p> <p>1 水素サプライチェーン構築モデル</p>  <p>AHEAD</p>	<p>令和3年度完了予定</p> <p>2 水素BCPモデル</p>  <p>TOSHIBA</p>	<p>令和3年度完了予定</p> <p>3 鉄道駅におけるCO₂フリー水素活用モデル</p>  <p>JR</p>	<p>令和3年度完了予定</p> <p>4 地域循環型水素地産地消モデル</p>  <p>SHOWA DENKO</p>
<p>令和2年度完了</p> <p>5 燃料電池フォークリフト導入・クリーン水素活用モデル</p>  <p>TOYOTA Iwatani TOSHIBA</p>	<p>パッケージ型水素ステーションモデル</p>  <p>三菱化工機株式会社</p>	<p>CO₂フリー水素充填・フォークリフト活用モデル</p>  <p>太陽日酸</p>	<p>燃料電池鉄道車両実用化モデル</p>  <p>JR</p>

▼ 臨海部は、水素パイプラインでネットワーク化されており、水素をつかっている・つながっているエリア



▲ これまで、「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づき8つのリーディングプロジェクトを創出・推進

現在の臨海部：原油やLNGなどの化石資源によるエネルギー供給拠点

将来の臨海部：カーボンニュートラルなエネルギー供給拠点

首都圏へのエネルギー供給拠点である川崎臨海部が、水素を軸とするカーボンニュートラルなエネルギー供給拠点へと転換することで、首都圏のカーボンニュートラル化に貢献します

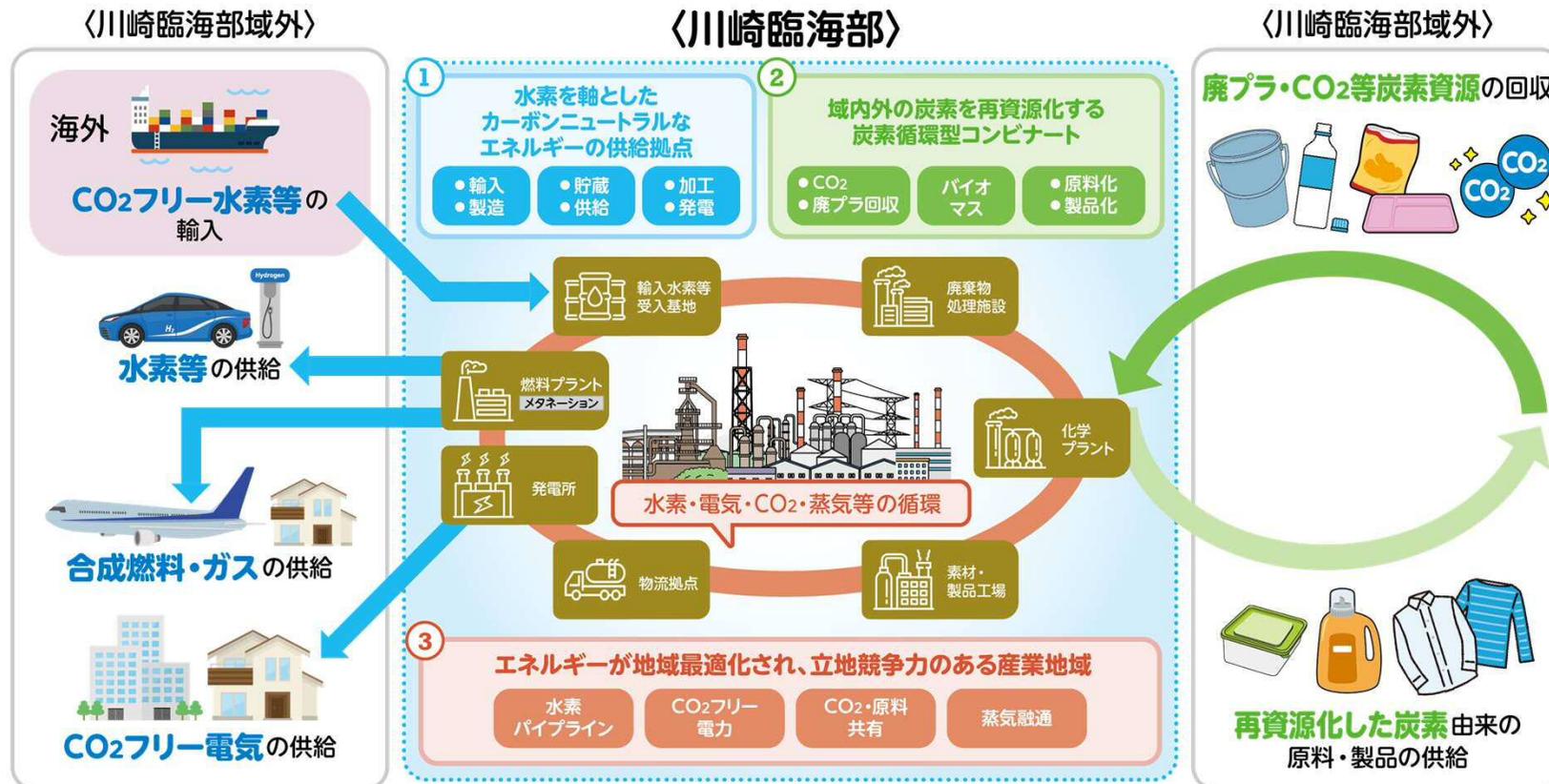
(5) 脱炭素社会の実現に向けた取組

カーボンニュートラルコンビナートの実現へ

世界的な脱炭素化の潮流の中、2050年カーボンニュートラル社会実現に向け、川崎臨海部のあるべき姿とその実現に向けた戦略を立地企業と共有する「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を令和3年度中に策定

2050年の川崎臨海部のコンビナートのイメージ図(案)

- ① 海外や地域のCO₂フリー水素等から、モビリティ燃料や電気を製造し、首都圏に供給するカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点が形成されている。
- ② 首都圏の廃プラスチックや臨海部内外のCO₂などの再資源化可能な炭素資源から、素材・製品等を製造する、炭素循環型コンビナートが形成されている。
- ③ 電気、ガス、水素等のエネルギーやユーティリティが地域最適化され、世界最高レベルの安定的かつレジリエントなエネルギーネットワークが形成された、立地競争力のある産業エリアが形成されている。



(6) 力強い産業都市づくり (成長)

多摩川スカイブリッジの開通

- キングスカイフロントと羽田エリア、それぞれの持つ特色を活かして機能分担し、両地区で産業連携を強化することにより**相乗効果を生み出し**、その成果を次々と羽田空港から**グローバルに展開・発信する、世界とつながる世界で一番ビジネスがしやすいエリアの実現**
- 川崎臨海部と羽田空港周辺地区との交通アクセスを強化



産業連携

- ・キングスカイフロント発の最先端の研究開発と臨床ニーズ、大田区企業の高度なものづくり技術の融合
- ・先端医療研究センターとキングスカイフロントとのマッチング など

研究開発機能を補完する生活・賑わい・憩い

ビジネスがしやすい環境づくりに向けてモビリティ、コンベンション、食、宿泊等の機能導入・充実化

交通アクセスの強化

- ・羽田空港へのアクセス距離が短縮
川崎殿町地区から 約6km→約2km
- ・公共交通機関であるバス路線を、空港周辺地区に向けて新たに開設

(6) 力強い産業都市づくり (成長)

臨海部における土地利用転換

JFEスチール高炉等休止への対応

- 令和2年 3月27日 JFEスチール株式会社：「国内最適生産体制の構築に向けた構造改革の実施について」公表
(構造改革の概要)
・ JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区(以下「京浜地区」という。)の上工程(川崎市側)を令和5年度に休止
- 令和3年 5月 7日 JFEホールディングス株式会社：「JFEグループ 第7次中期経営計画について」公表
→ 京浜地区の構造改革後の用地の活用については、川崎市をはじめとする行政と協働で検討を進めながら、「土地売却」「土地賃貸」「事業利用」の選択と組合せを検討し経済性の最大化を図り、地域・社会の持続的発展に貢献する土地利用転換を推進する。南渡田地区を先行して大規模土地利用の先鞭とし、扇島地区については、2023年度には整備方針を公表、2030年度までには一部土地の供用開始を目指す。

【川崎市の取組】

- 令和3年2月1日付け、「JFEホールディングス株式会社と川崎市との土地利用に関する協定」締結
⇒ 京浜地区の高炉等の休止に伴う影響に対応し、川崎臨海部における地域の持続的な発展に向けた土地利用を推進

◆南渡田地区

次世代の川崎臨海部を牽引する新産業創出拠点の形成に向け、JFEと川崎市との間で協議調整を図りながら、令和3年度末を目標に具体的なコンセプトや事業スキーム等を盛り込んだ拠点整備計画案を策定予定。

【ポイント】

臨海部の100年先を見据えると、既存産業への効果波及や臨海部全域のカーボンニュートラル化などの視点が重要であり、それらを実現するためには**マテリアルの革新が不可欠**であることから、**素材産業を中心とした研究開発拠点の形成を目指す**。



◆扇島南地区

計画的な土地利用転換を図るため、「扇島地区土地利用検討会議」を設置し、有識者とともに当該地域が果たすべき役割、ゾーニングイメージなどについて議論

【ポイント】

カーボンニュートラルへの転換をはじめとする、**我が国の社会課題の解決に資する土地利用を目指す**。

(6) 力強い産業都市づくり(成長)

魅力ある都市拠点の整備

川崎駅周辺地区、鷺沼駅周辺地区等の整備を通じ、魅力ある都市拠点を形成

川崎駅周辺地区整備



川崎駅北口通路・北改札供用開始（H30.2.17供用開始）

鷺沼駅周辺地区整備



導入機能の配置イメージ



完成予想図

「市の玄関口としてふさわしいまちづくり」

民間活力を活かした都市機能の集積を図るとともに、回遊性・利便性を向上させる都市基盤整備や、公共空間・既存ストックを活用した賑わい創出を推進

最近の動向

- 平成30年2月 川崎駅北口通路・北改札 供用開始
- 令和元年 8月 川崎駅東口駅前地区 川崎ゼロゲート開業
- 令和 2年 5月 川崎駅西口大宮町地区 ホテル開業
- 令和 3年 5月 川崎駅西口大宮町地区 商業棟開業
グランドオープン

「宮前区全体の活性化を促す核としてのまちづくり」

民間活力を活かした交通広場の再整備等による、商業、都市型住宅、文化・交流などの都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進

最近の動向

- 平成29年8月 鷺沼駅前地区再開発準備組合設立
- 平成31年3月 鷺沼駅周辺再編整備に伴う 公共機能に関する基本方針 策定
- 令和2年7月 都市計画素案説明会 実施
- 令和3年2月 新型コロナ危機を契機とした再開発事業の検証
- 令和5年度 再開発事業 事業認可（予定）

(6) 力強い産業都市づくり (成長)

新百合ヶ丘周辺の新たなまちづくり

1 現状

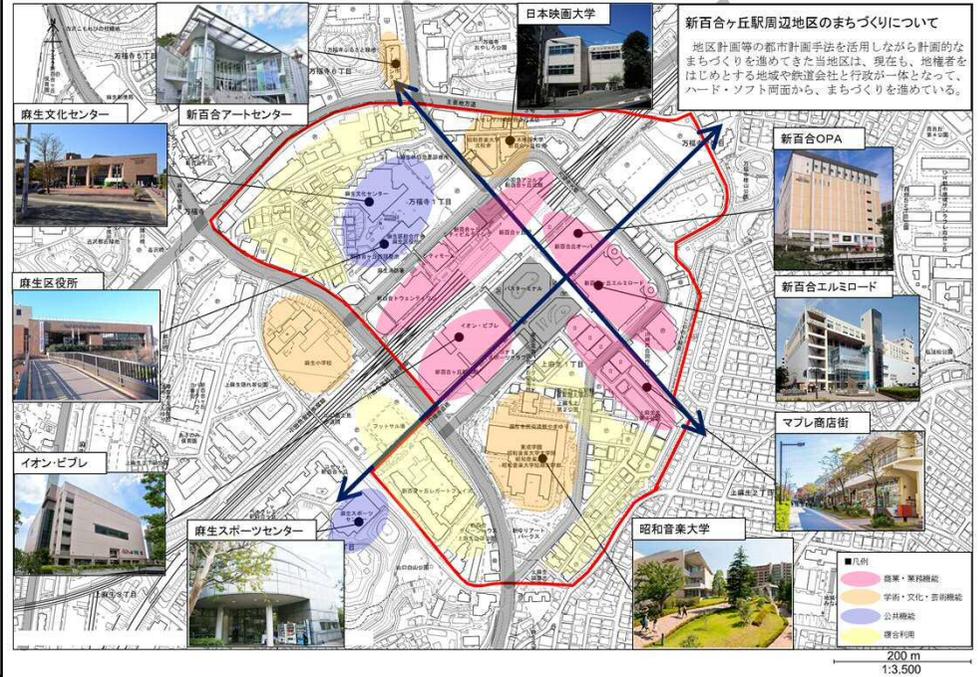
●新百合ヶ丘駅周辺は、本市の広域拠点として、都市機能の集積に加え、大学や文化・芸術施設等を活かしたまちづくりに取り組んできた。

【周辺の環境変化】

- 平成30年3月 代々木上原駅～登戸駅までの複々線化が完成
(所要時間の短縮など都心方面へのアクセス向上)
- 平成30年4月 新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアムの設立
・駅前でのマルシェや区役所と連携した駅前清掃、季刊誌発行による情報発信など
- 令和2年 1月 横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る概略ルート・駅位置について決定
- 令和4年 3月 駅周辺まちづくりの基本的な考え方ととりまとめ
・ハード・ソフト両面でのまちづくりを段階的かつ計画的に推進

⇒ 様々な環境変化により、新百合ヶ丘駅周辺のポテンシャルが向上

新百合ヶ丘駅周辺



2 取組の方向性

これまで進めてきた官民協働のまちづくりを継承しつつ、駅至近の低未利用地の開発や、将来的な北口の再編整備を見据え、3号線延伸を契機としたまちづくりの機運の高まりと既存施設を活かしながら、さらなる地域の発展や、都市活動の利便性・安全性・快適性向上に資する『新たなまちづくり』を進める。

3 今後のスケジュール (予定)

- 令和6年度 駅周辺まちづくり方針策定
- 令和7年度～まちづくり方針に基づく取組の推進

(参考)横浜市高速鉄道3号線の延伸



■事業概要

整備区間	あざみ野～ 新百合ヶ丘
整備延長	約6.5km
概算事業費	約1,720億円
ルート・駅位置	新駅4駅 (既設あざみ野駅除く)
事業主体	横浜市交通局
開業	令和12年開業目標



3 財政の現状分析

- (1) 令和3年度 一般会計決算の状況
- (2) 安定した税収構造
- (3) 税収構造の推移、市税収入率の推移
- (4) 歳出構造の分析
- (5) 財政力指数、地方財政健全化指標
- (6) プライマリーバランス、市民一人あたりの市債残高
- (7) 公営企業会計の状況
- (8) 川崎市のバランスシート（令和2年度末時点）

(1) 令和3年度 一般会計決算の概要

歳入総額：8,479億円（対前年度△1,117億円）

- 市税・・・前年度との比較では7億8,200万円の減となり、9年ぶりの減収となる。これは、個人市民税が税額控除額の増により7億9,100万円の減、固定資産税が家屋の評価替えなどにより5億8,500万円の減などによる。
- 市債・・・新川崎地区小学校新設に伴う用地の取得完了などにより84億2,100万円の減
- 国庫支出金・・・特別定額給付金給付事業が終了したことなどにより1,082億9,900万円の減

歳出総額：8,398億円（対前年度△1,163億円）

- 扶助費・・・子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施などにより316億2,400万円の増
- 投資的経費・・・新川崎地区小学校新設に伴う用地の取得完了などにより126億9,600万円の減
- その他経費・・・特別定額給付金給付事業の終了などにより1,366億9,400万円の減

歳入・歳出の状況

	(億円)			
	3年度	2年度	増減額	増減率
市税	3,646	3,654	△8	△0.2%
地方交付税	37	3	34	950.4%
国庫支出金	2,403	3,462	△1,059	△30.6%
市債	569	653	△84	△12.9%
その他	1,825	1,825	172	0.0%
歳入計	8,480	9,597	△1,117	△11.6%
人件費	1,513	1,504	9	0.6%
扶助費	2,390	2,074	316	15.2%
公債費	704	698	5	0.8%
投資的経費	970	1,097	△127	△11.6%
その他	2,822	4,189	△1,367	△32.6%
歳出計	8,399	9,562	△1,163	△12.2%

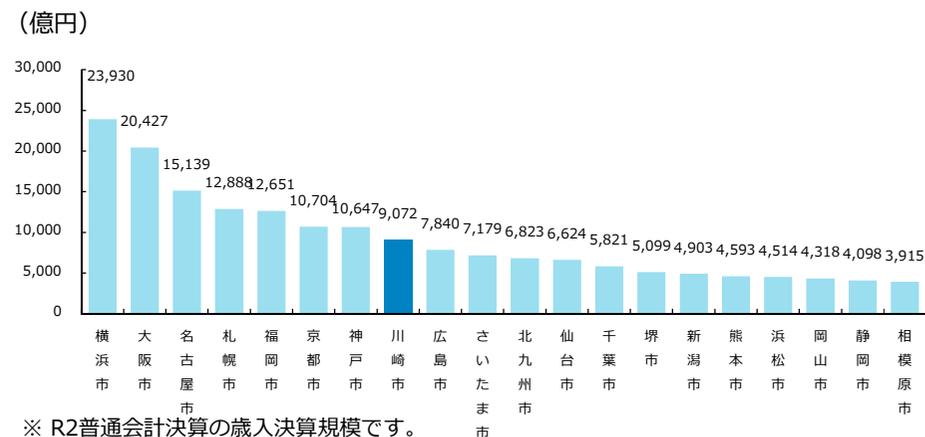
※ 金額は、各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

収支状況

	(億円)			
	2年度	元年度	増減額	増減率
歳入決算額 a	8,480	9,597	△1,117	△11.6%
歳出決算額 b	8,399	9,562	△1,163	△12.2%
歳入歳出差引額 c(a-b)	81	35	46	-
翌年度に繰り越すべき財源 d	21	33	△12	-
実質収支 e(c-d)	60	2	58	-

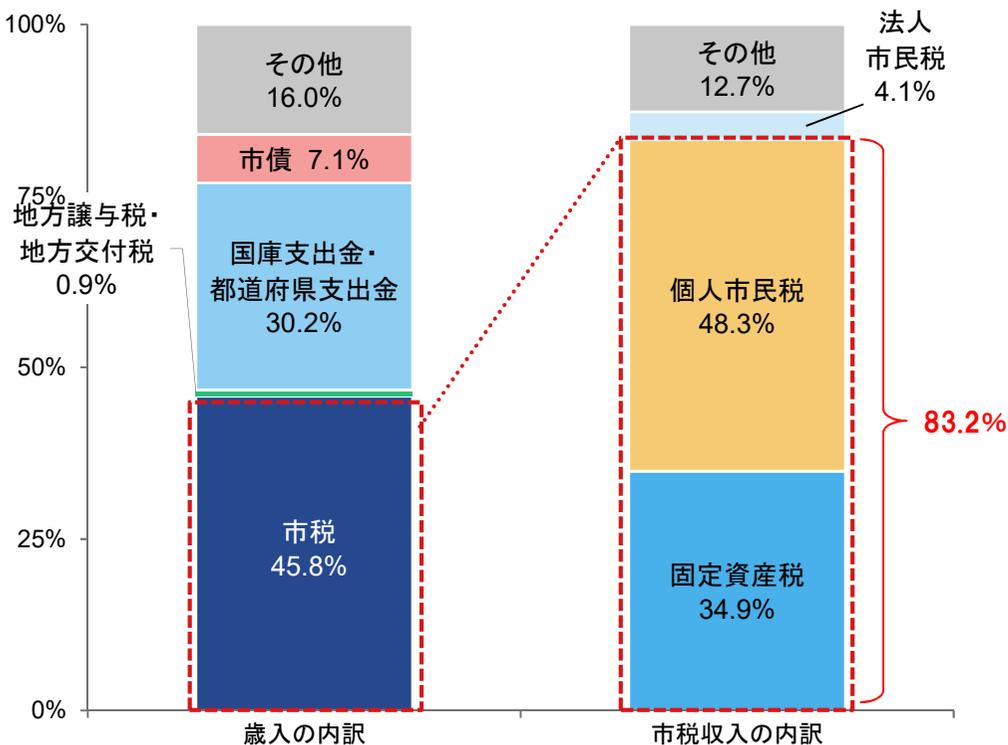
※ 金額は、各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

決算規模※の他都市比較



(2) 安定した税収構造

歳入構造 (令和3年度 普通会計決算)



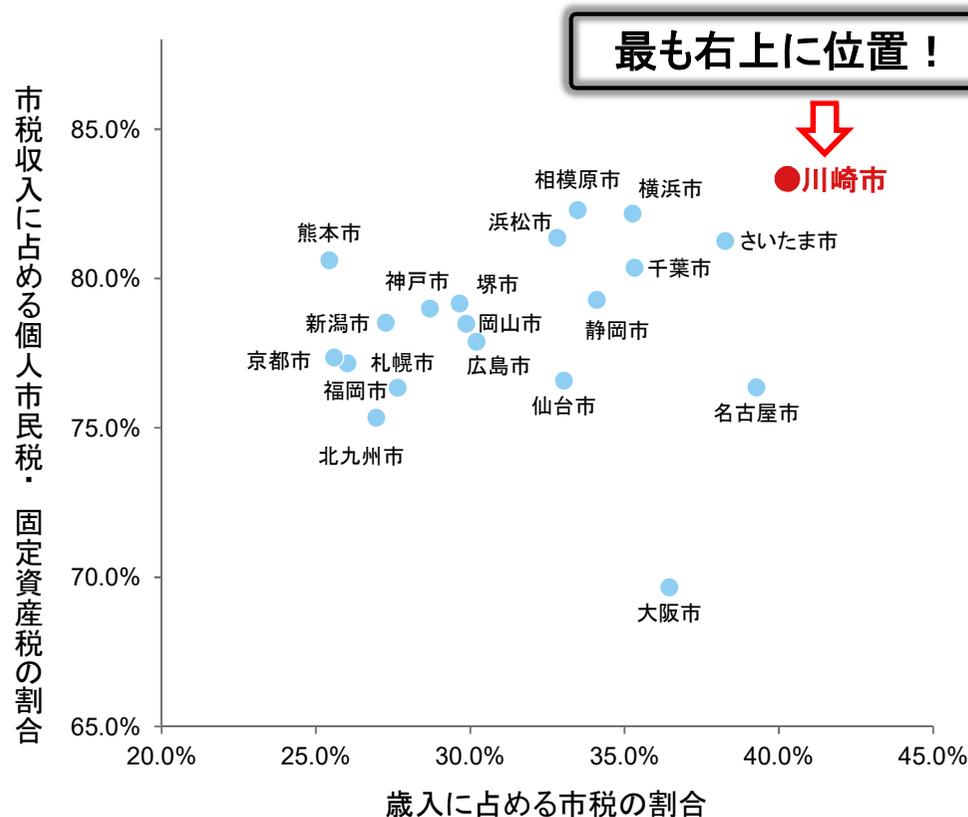
安定した財政構造

安定した税収構造

市税(特に、個人市民税・固定資産税)の割合が高い

安定した税収構造

歳入構造の指定都市比較 (令和2年度 普通会計決算)

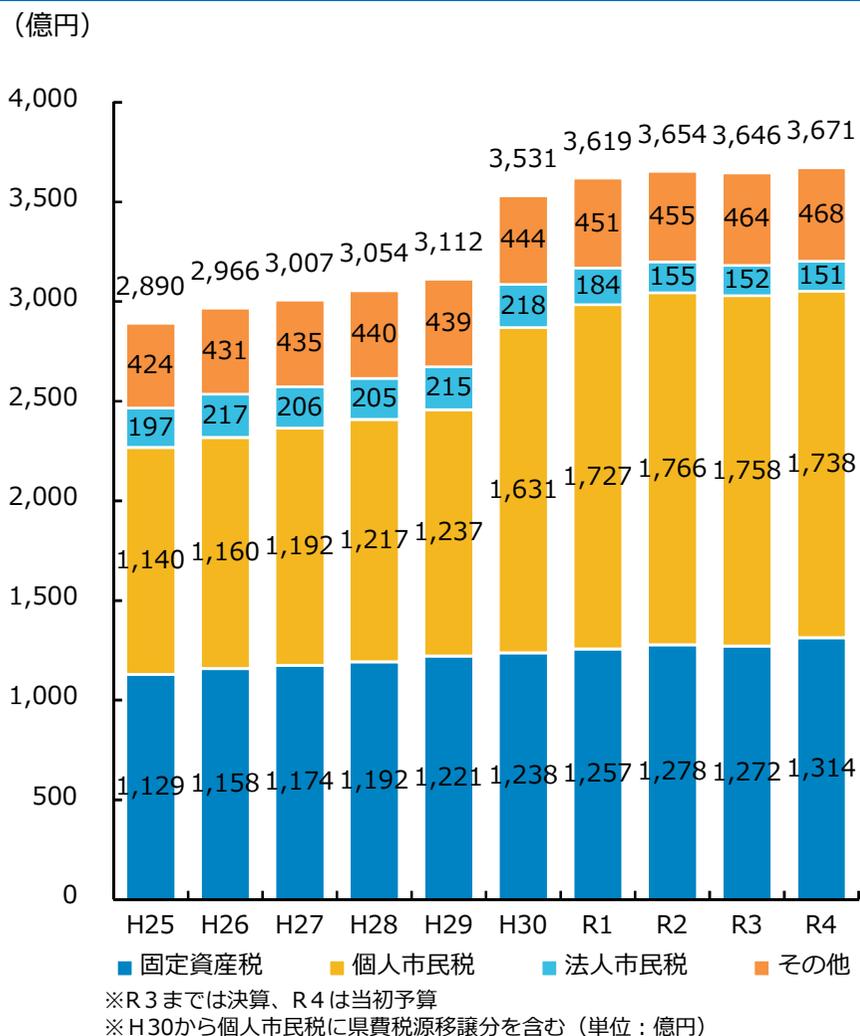


最も右上に位置!
市税収入に占める個人市民税・固定資産税の割合
歳入に占める市税収入の割合
市税収入に占める個人市民税・固定資産税の割合

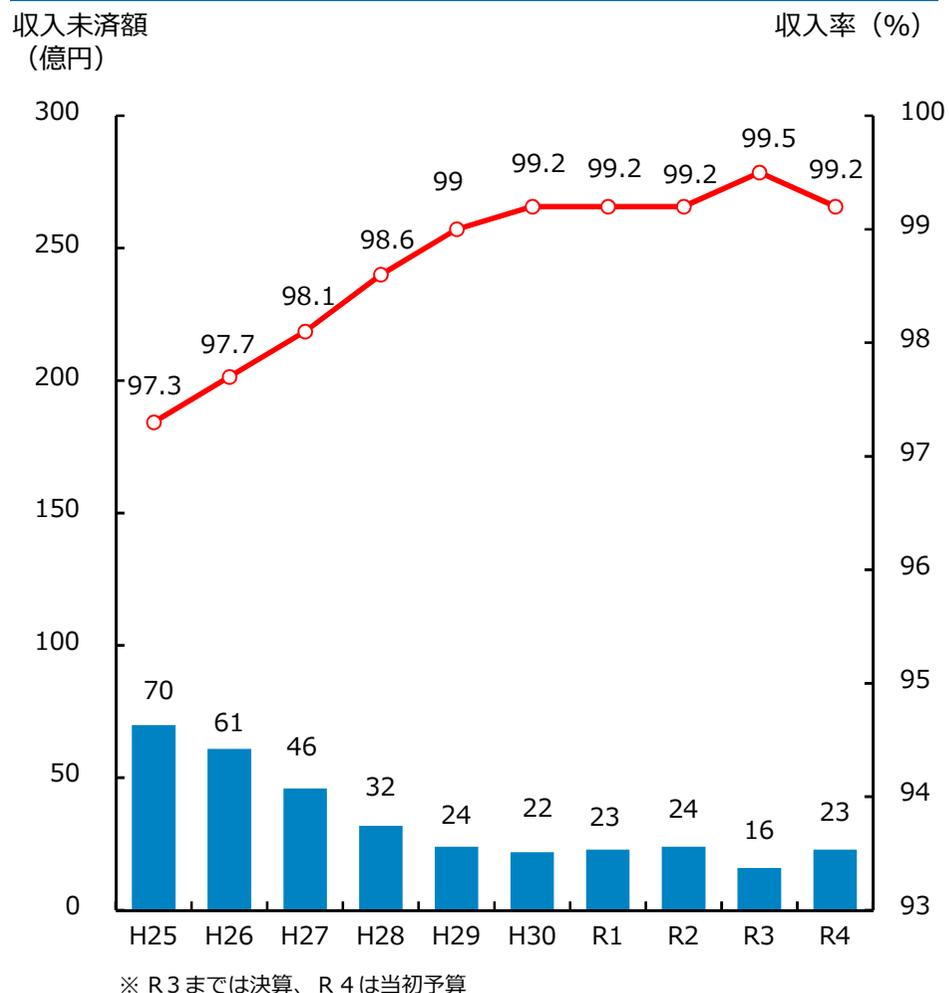
指定都市の中で最上位

(3) 税収構造の推移、市税収入率の推移

税収構造の推移

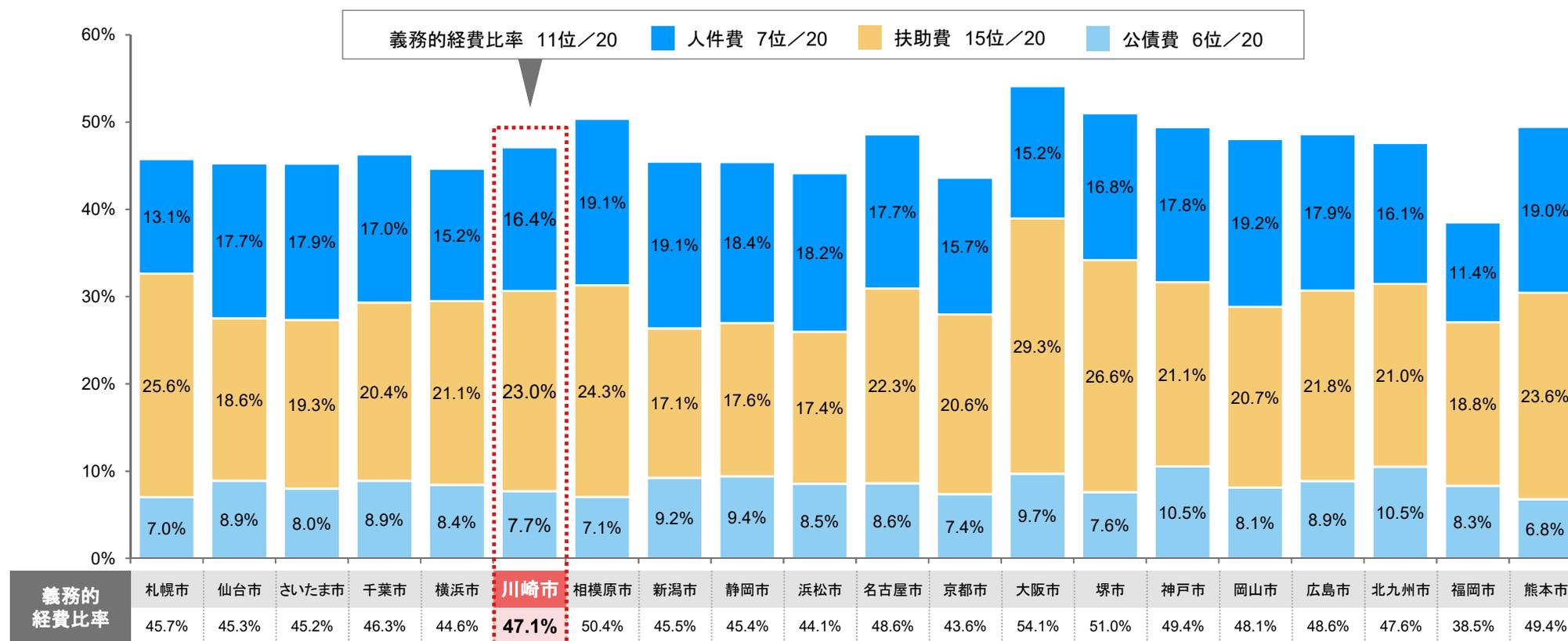


市税収入率・収入未済額の推移



(4) 歳出構造の分析

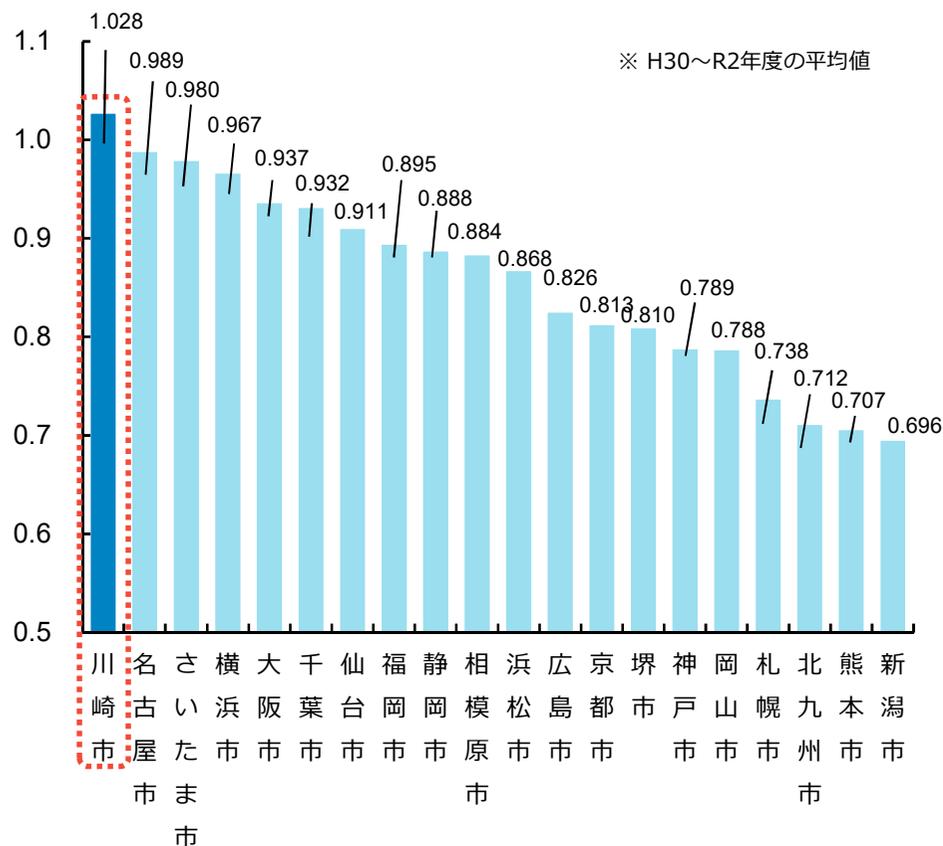
歳出に占める義務的経費比率の指定都市比較(令和2年度 普通会計決算)



義務的経費 47.1% 第11位(数値が小さい方からの順位)
人件費 16.4% 第7位() ごみ収集業務の一部委託化や保育所の段階的な民営化等
扶助費 23.0% 第15位() 待機児童対策など喫緊の課題にしっかり対応
公債費 7.7% 第6位()

(5) 財政力指数、地方財政健全化指標

財政力指数の状況



令和2年度財政力指数 1.028
→ 指定都市の中で1番高い

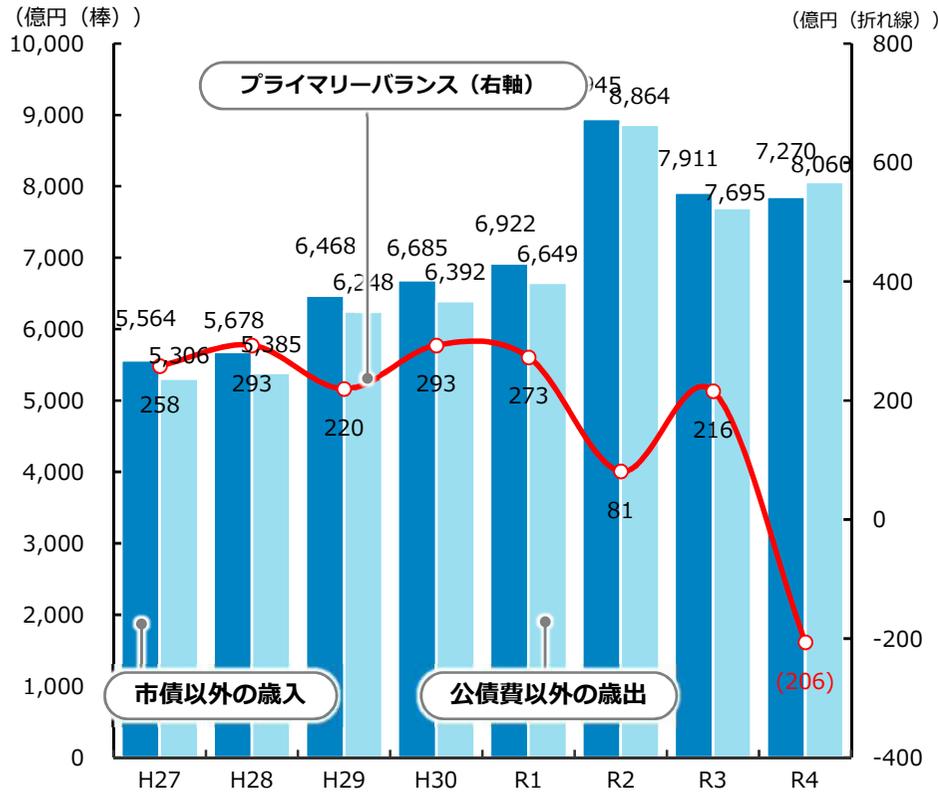
地方財政健全化指標

地方財政健全化指標	川崎市 R3年度決算	【参考】 早期健全化基準
実質赤字比率	- 【赤字となっていない】	11.25%
連結実質赤字比率	- 【赤字となっていない】	16.25%
実質公債費比率	8.5%	25.0%
将来負担比率	123.4%	400.0%
資金不足比率 (企業会計)	【資金不足となっていない】	20.0%

健全化指標については、
いずれも早期健全化団体となる基準を下回る

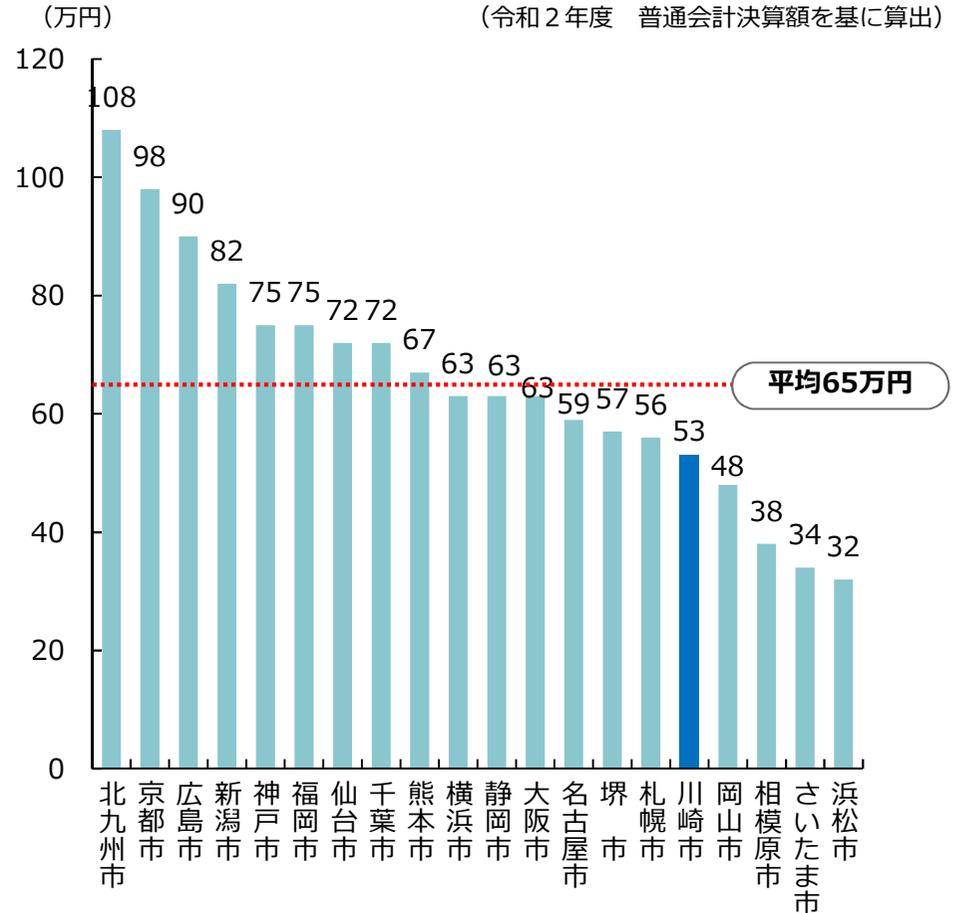
(6) プライマリーバランス、市民一人あたりの市債残高

一般会計基礎的財政収支（プライマリーバランス）



※ R3年度までは決算、R4年度は当初予算

市民一人あたりの市債残高（指定都市比較）



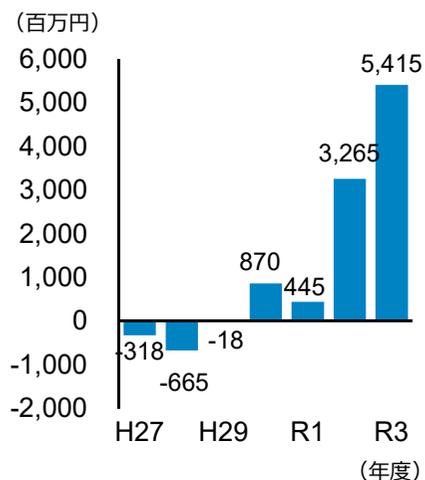
決算においてプライマリーバランスの黒字を確保

指定都市平均（65万円）を下回る

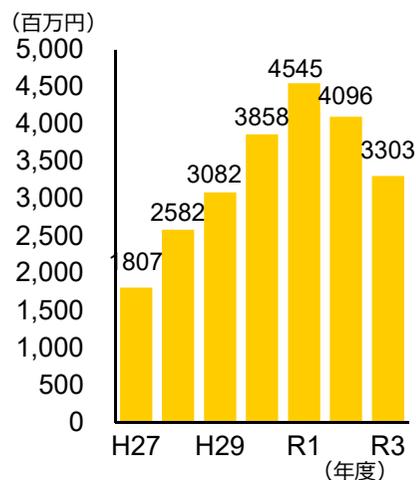
(7) 公営企業会計の状況

各公営企業会計別当年度純利益（損失）の推移

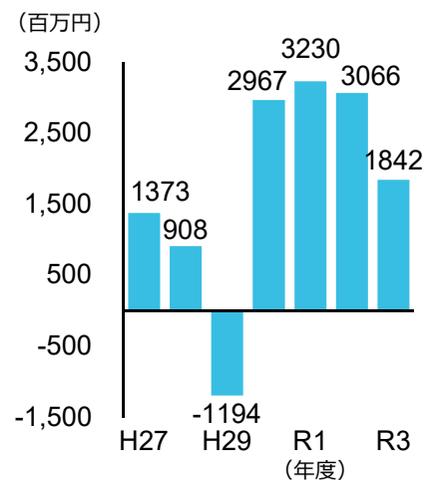
病院事業会計



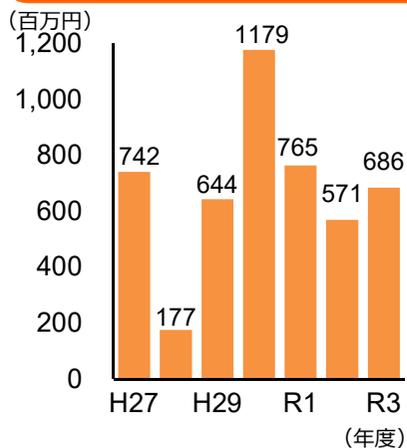
下水道事業会計



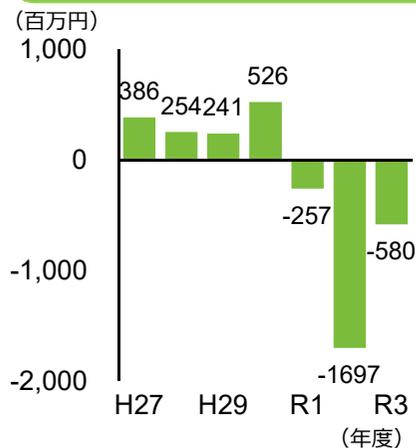
水道事業会計



工業用水道事業会計



自動車運送事業会計



各会計の経営健全化計画

川崎市立病院経営計画2022-2023

- 地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、経営基盤の強化に向け更なる経営改革と経営健全化を図るため、策定

水道・工業用水道事業の再構築計画 下水道事業中期経営計画

- 平成22年度に上下水道局を設置。引き続き、管理部門・窓口部門等の執行体制の見直しを行い、経営を効率化

川崎市バス事業経営戦略プログラム

(2019年度-2025年度)

- 市バスネットワークの効率的・効果的な構築を前提に、安全かつ快適で利用しやすいサービスを提供し、市民やお客様に選ばれる「市バス」を目指す。

(8) 川崎市のバランスシート (令和2年度末時点)

一般会計等の貸借対照表 (統一的な基準)

項目	令和2年度 A (期末)	令和元年度 B (期末)	増減 A - B
資産合計	3兆 2,703億円	3兆 2,443億円	260億円
固定資産	3兆2,497億円	3兆2,251億円	246億円
有形固定資産	2兆8,563億円	2兆8,324億円	239億円
無形固定資産	62億円	69億円	△7億円
投資その他の資産	3,872億円	3,858億円	14億円
流動資産	206億円	192億円	14億円
負債合計	1兆 1,630億円 (資産合計に占める割合 35.6%)	1兆 1,619億円 (資産合計に占める割合 35.8%)	11億円
固定負債	1兆921億円	1兆385億円	536億円
流動負債	709億円	1,234億円	△525億円
純資産合計	2兆 1,073億円 (資産合計に占める割合 64.4%)	2兆 824億円 (資産合計に占める割合 64.2%)	249億円

※ 金額は、各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

資産合計

- 有形固定資産が、事業用資産（土地・建物等）の増等により239億円の増
- 投資その他資産が、投資及び出資金の増等により14億円の増

負債合計

- 固定負債が地方債の増等により536億円の増
- 流動負債が地方債の減などにより525億円の減

他都市比較 (令和2年度決算版) (市民一人あたりでの指定都市比較)

- 資産 (2,142千円) 9位/19
- 負債 (767千円) 14位/19
- 純資産 (1,375千円) 9位/19
- 純資産/資産 (64.2%) 7位/19

※令和元年度決算版を公表していない団体が多いことから、令和元年度決算版と比較している。

※大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象外としている。

※順位は、各項目の数値が大きいほうからの順となっている。



4

今後の財政運営

- (1) 令和4年度予算
- (2) 川崎市債の活用事業
- (3) 今後の財政運営の基本的な考え方
- (4) 減債基金残高について
- (5) 行財政改革の取組
- (6) 資産マネジメントの取組
- (7) 市債残高等の将来推計、公債費等の将来推計

(1) 令和4年度予算

～第3期実施計画の初年度の予算～

8年連続で過去最大規模の一般会計当初予算 8,785億円 (対前年度 +577億円、+7.0%)

- 市税収入 3,671億円 (対前年度 +217億円、+6.3%)
- 市債 931億円 (対前年度 +198億円、+27.0%)
- 減債基金新規借入金 239億円 (平成24年度決算からの借入総額は895億円)

社会経済環境の変化にも的確に対応して『成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき』の実現をめざします

安心のふるさとづくり (成熟)

- **川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組**
多様な主体による具体的な取組の推進と看護人材の戦略的な養成
- **協働により、心がつながるコミュニティづくり**
庁内会等の活性化への支援と「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進
- **かわさきパラムーブメントの推進**
「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」をめざす取組を推進
- **未来を担う人材の育成**
「かわさきGIGAスクール構想」と学習履歴(スタディ・ログ)など教育データの活用の推進
- **質の高い保育・幼児教育の推進や児童家庭相談支援体制の強化**
保育受入枠の確保や保育の質の維持・向上、児童家庭支援体制の強化などの取組の推進

力強い産業都市づくり (成長)

- **脱炭素化の推進**
2050年の脱炭素社会実現に向けた取組の推進
- **臨海部の活性化**
「臨海部ビジョン」に基づく戦略的マネジメントや新産業創出拠点の形成等の取組の推進
- **イノベーションの推進・中小企業の支援等**
デジタル化・国際化に対応したイノベーションの推進や中小企業の支援・商業の振興
- **広域拠点・地域生活拠点等や交通環境の整備**
鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしの実現や道路・鉄道網、身近な交通環境の整備の推進
- **まちの魅力を高める緑と水の豊かな環境づくり**
魅力にあふれる公園緑地のパークマネジメントや多摩川の魅力向上などの取組の推進

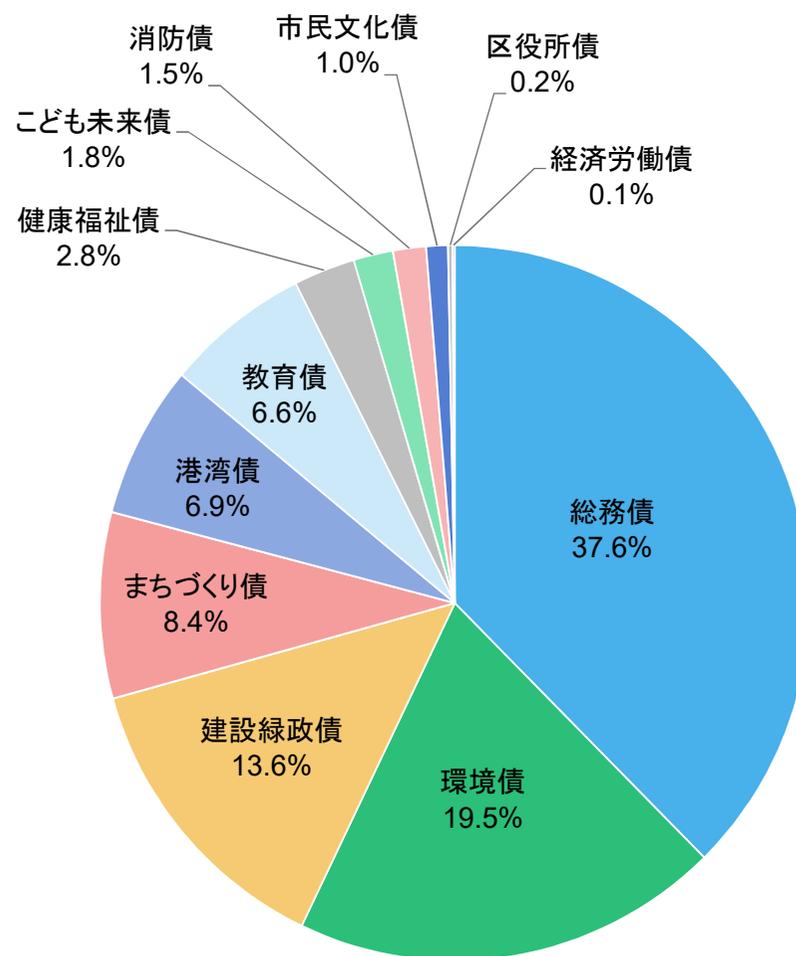
「成長」と「成熟」を支える基盤づくり

- **国土強靱化の推進・地域防災力の向上**
地震や風水害等に対する日頃からの備えを強化
- **感染症対策の強化**
新型コロナウイルス感染症への対応と体制の強化
- **資産マネジメントの推進**
資産保有の最適化、施設の長寿命化、財産の有効活用の推進
- **デジタル化の推進**
デジタル技術とデータを活用した市民サービス向上と市役所内部の業務改革の推進
- **地方分権改革の推進**
特別自治市制度の実現を含めた地方分権改革に向けた取組の推進

(2) 川崎市債の活用事業

令和4年度一般会計予算における市債の活用

種類	主な活用事業	起債額 (億円)	%
総務債	本庁舎等建替事業・防災対策事業・ 臨海部国際戦略拠点整備	350	37.6%
環境債	廃棄物処理施設・ごみ運搬車両等の整備	182	19.5%
建設緑政債	道路・河川・橋りょう・公園緑地等の整備、 維持・補修	127	13.6%
まちづくり債	市街地整備・土地区画整理事業・ 市営住宅整備・公共施設の長寿命化	78	8.4%
港湾債	港湾施設の改良・整備	64	6.9%
教育債	校舎・体育館の整備・予防保全	61	6.6%
健康福祉債	社会福祉施設等の整備	26	2.8%
こども未来債	保育所等の整備	17	1.8%
消防債	消防・救急車両、消防署、 その他消防施設の整備	14	1.5%
市民文化債	文化振興施設等の整備	9	1.0%
区役所債	区役所・出張所等施設整備	2	0.2%
経済労働債	労働会館施設等の整備	1	0.1%
		931億円	100.0%



※ 令和4年度一般会計当初予算の合計
 ※ 市場公募債資金以外を含む

(3) 今後の財政運営の基本的な考え方

「必要な施策・事業の着実な推進」と、「持続可能な行財政基盤の構築」の両立が必要であることから、次の基本的な考え方に基づく財政運営を進めます。

効率的・効果的な
事業執行の推進

税源涵養に向けた
取組の推進

財源確保に向けた
取組の推進

将来負担の抑制

「収支フレーム」に
沿った財政運営

財政運営の
「取組目標」の設定

【持続可能な行財政基盤の構築に向けての指針 収支フレーム(一般財源ベース)】 令和4年3月改定

区分	収支フレーム					収支見通し				
	R4予算	R5見込	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込
市税	3,675	3,735	3,752	3,806	3,836	3,855	3,887	3,917	3,936	3,956
その他	646	647	641	654	668	659	660	662	654	626
歳入合計	4,321	4,382	4,393	4,460	4,504	4,514	4,547	4,579	4,590	4,582
減債基金 返済							20	20	20	20
投資的経費	315	295	251	241	240	244	234	271	264	246
一部の社会保障関連経費	1,100	1,132	1,149	1,175	1,195	1,205	1,215	1,226	1,236	1,244
公債費(諸費を除く)	691	698	695	685	666	660	660	640	657	653
管理的経費・政策的経費	2,454	2,463	2,418	2,408	2,393	2,397	2,400	2,407	2,396	2,402
歳出合計	4,560	4,588	4,513	4,509	4,494	4,506	4,529	4,564	4,573	4,565
収支	▲239	▲206	▲120	▲49	10	8	18	15	17	17
減債基金からの新規借入 想定額	239	206	120	49	0	0	0	0	0	0
減債基金からの新規借入 <決算見込ベース>	194	161	75	4	▲55	▲53	▲83	▲80	▲82	▲82

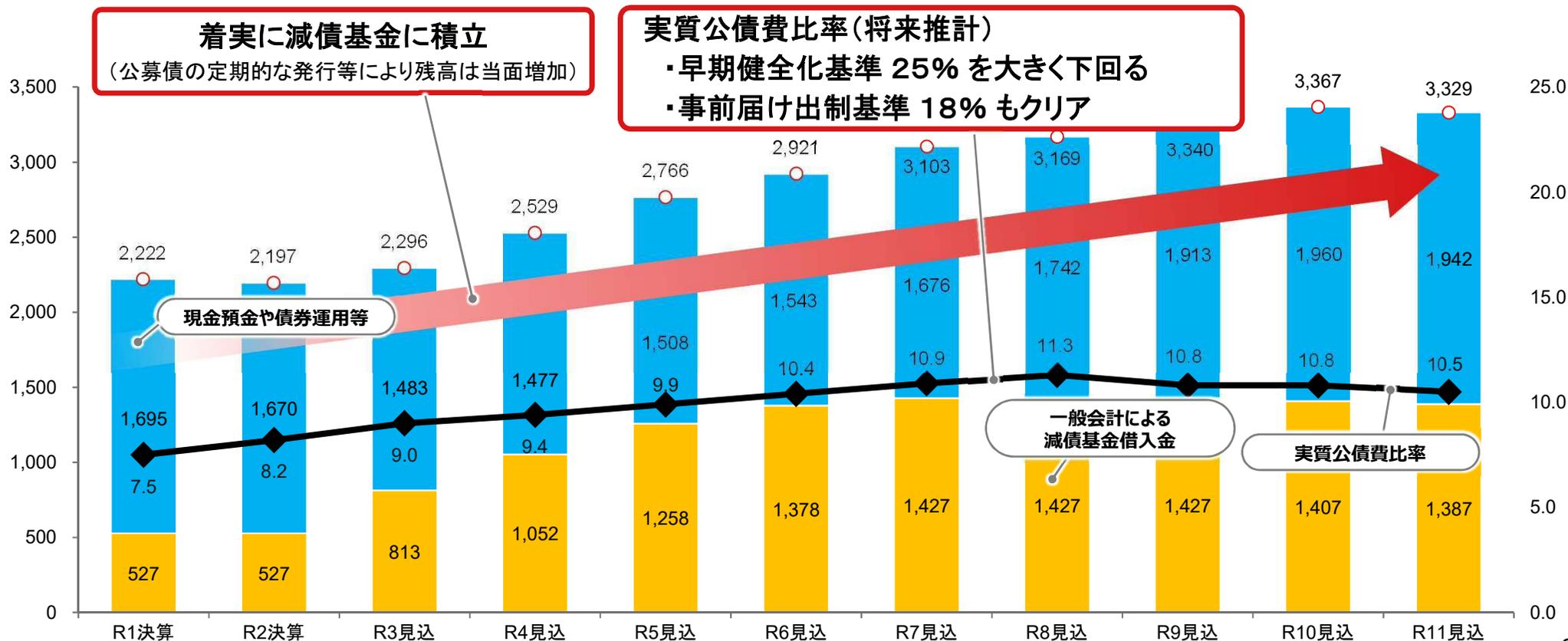
限られた財源・人的資源などの経営資源を最大限活用する視点から、より一層効率的・効果的な行財政運営と市民満足度のさらなる向上に向けて、事業の見直しなどの取組を進めていきます。

(4) 減債基金残高について

- 減債基金へは積立ルール(1/30)どおり着実に積立
- 減債基金からの借入は、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応するため、当面の措置として減債基金を活用しています。
- 減債基金の活用にあたっては、借入の手法を採用し、財政の透明性と規律を確保し、将来の市債償還に支障を及ぼすことのない範囲で行っています。

【減債基金(一般会計)の将来推計】

(億円)	R1決算	R2決算	R3見込	R4見込	R5見込	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込
減債基金積立額	450	434	437	452	449	468	463	455	453	462	467
減債基金取崩額	532	458	338	219	212	313	281	389	282	435	505
年度末残高	2,222	2,197	2,296	2,529	2,766	2,921	3,103	3,169	3,340	3,367	3,329



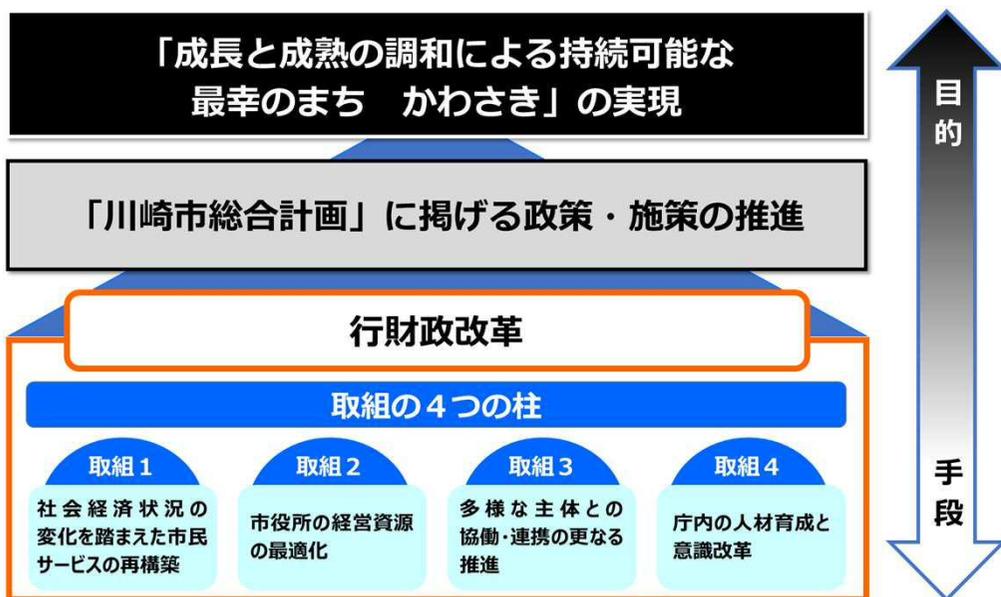
※ 令和4年度以降の一般会計による減債基金借入金は、令和4年3月改定の「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づいている

(5) 行財政改革の取組

「川崎市行財政改革第3期プログラム」(令和4(2022)～令和7(2025)年度)に基づく改革の推進

計画の目的と位置付け

総合計画に掲げる政策・施策の推進による「成長と成熟の調和による持続可能なまち かわさき」の実現に向け、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保等を行うことで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い市民サービスを安定的に提供することで、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことができるよう、行財政改革の取組を推進します。



「川崎市行財政改革第3期プログラム」等の取組により、R4(2022)予算において、51億円の財政効果を確認

市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化

- 学校用務業務執行体制の見直し
- 小学校給食調理業務の委託化

債権確保策の強化

- 一層の市税収入確保に向けた取組強化
- 市税以外の滞納債権徴収に向けた取組強化

戦略的な資産マネジメント

- 財産の有効活用

公営企業の経営改善

- 上下水道施設用地の有効活用

将来を見据えた市民サービス等の再構築

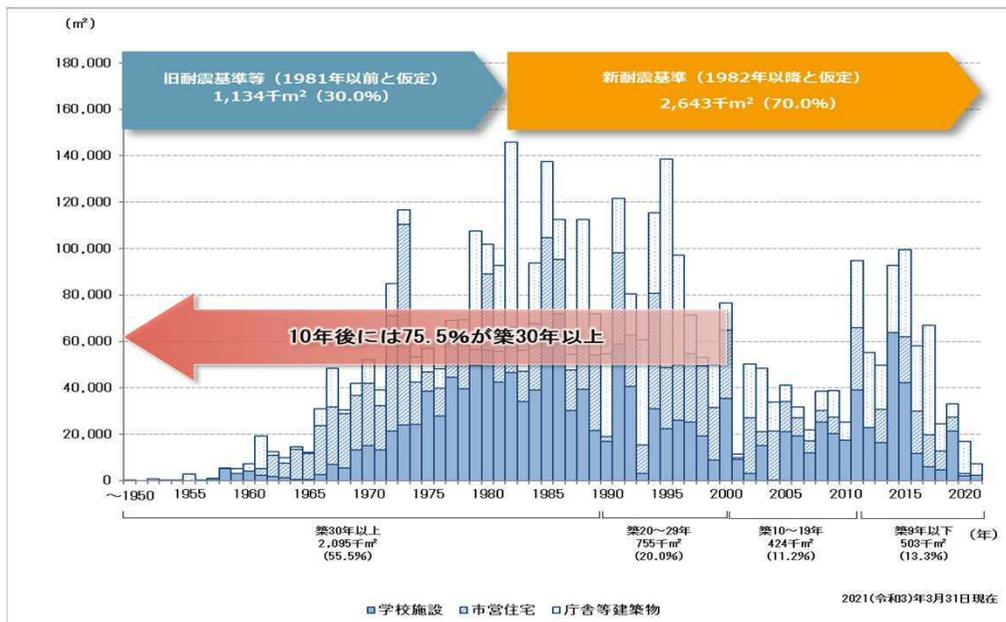
- 全庁的な補助・助成金の見直し
- 障害者施設運営費補助の見直し

令和3年度内に「川崎市行財政改革第3期プログラム」を策定

(6) 資産マネジメントの取組

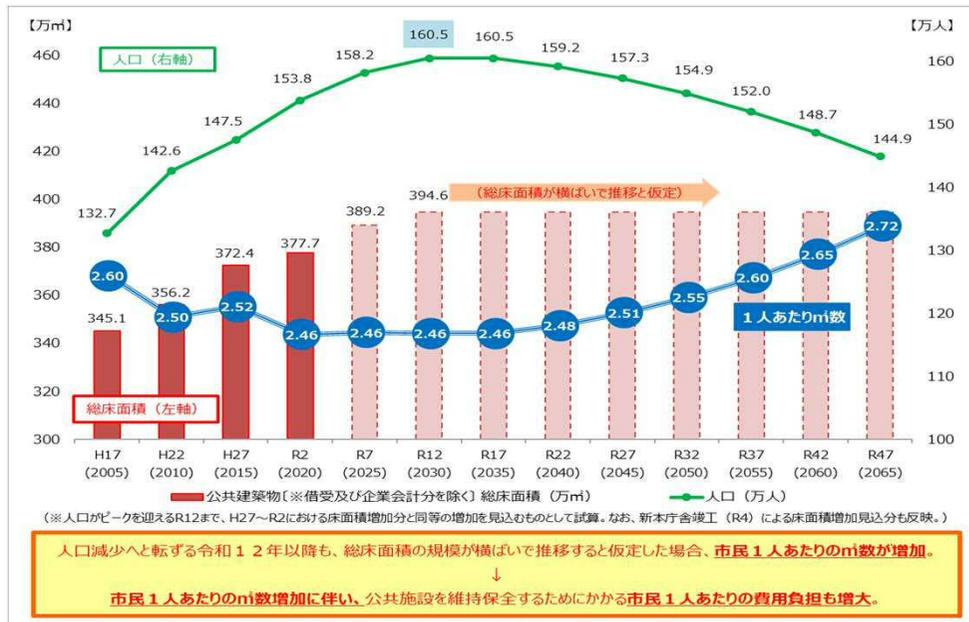
10年後には7割を超える公共建築物が築年数30年以上
施設老朽化に伴う将来的な財政負担の増大・集中の懸念

公共建築物の建築年別延床面積



今後人口減少へ転換した際に将来世代の負担が重ならないよう、
公共建築物の保有総量を適切に管理することが必要

これまでの人口の推移・将来人口推計 (令和3 (2021) 年) と公共建築物の総床面積の推移



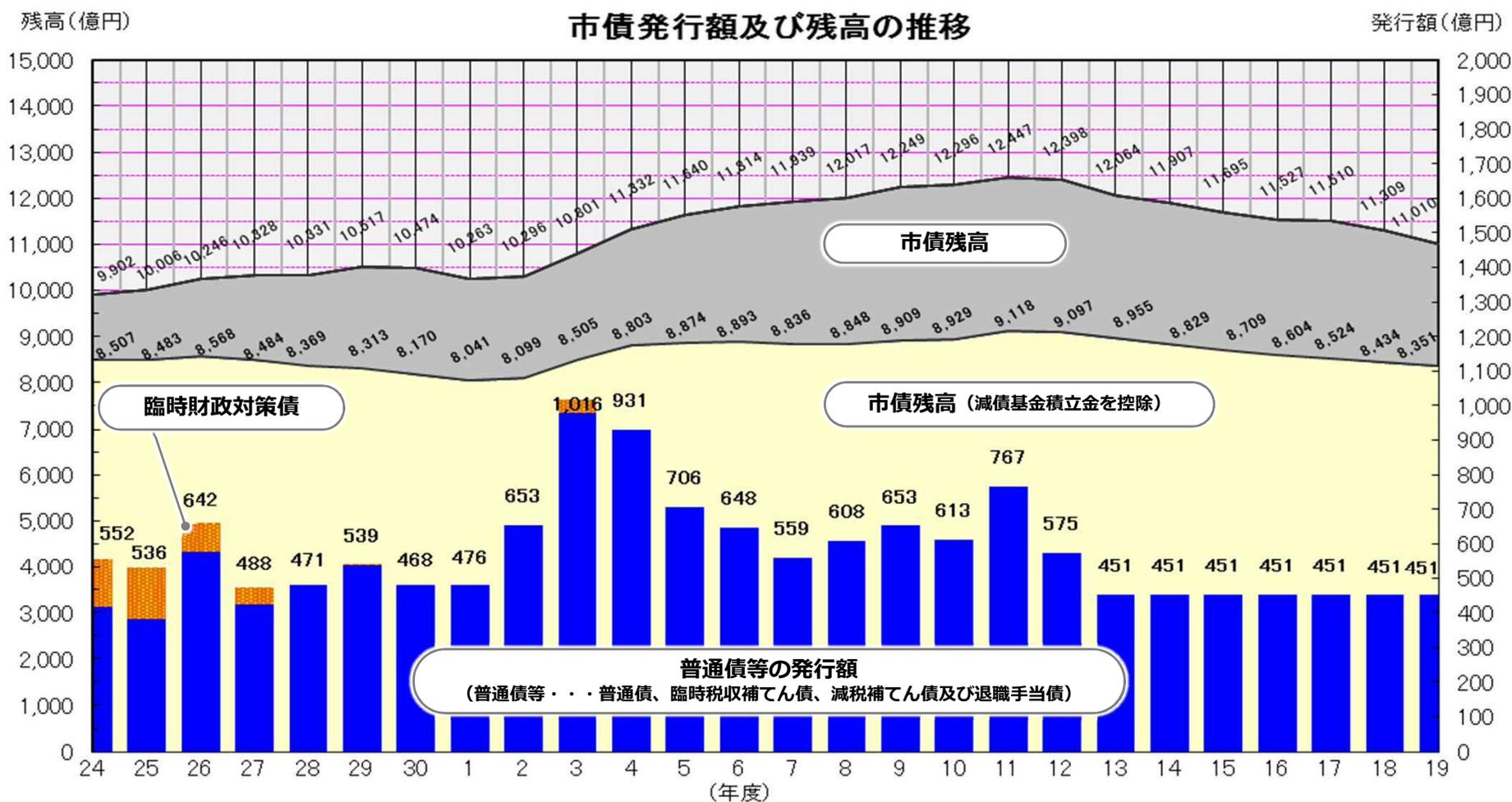
第2期取組期間においては、**施設の長寿命化に重点**を置いた3つの戦略（「戦略1 施設の長寿命化」「戦略2 資産保有の最適化」「戦略3 財産の有効活用」）の取組を実施

資産マネジメント第3期実施方針（R4年度～R13年度）

- 今後見込まれる人口減少への転換やこれまでにない厳しい財政環境、**公共施設の維持管理・更新に係る将来世代の負担**等を総合的に踏まえ、**資産保有の最適化への重点的な取組や、中長期的視点からの資産マネジメントの取組を推進。**
- 第2期取組期間においては、施設の長寿命化に重点を置いていたが、第3期取組期間においては、**「資産保有の最適化」を重点的な取組**とし、「施設の長寿命化」、「財産の有効活用」についても、引き続き取組を推進。
- **中期的期間（10年）においては**、人口増加が続くものの、令和12（2030）年頃には人口減少への転換が見込まれていることから、公共建築物全体の床面積を基準から増やさない取組を推進。**長期的期間（30年程度）においては**、人口減少期にあたることから、**人口の動向等に応じ、削減を図る。**

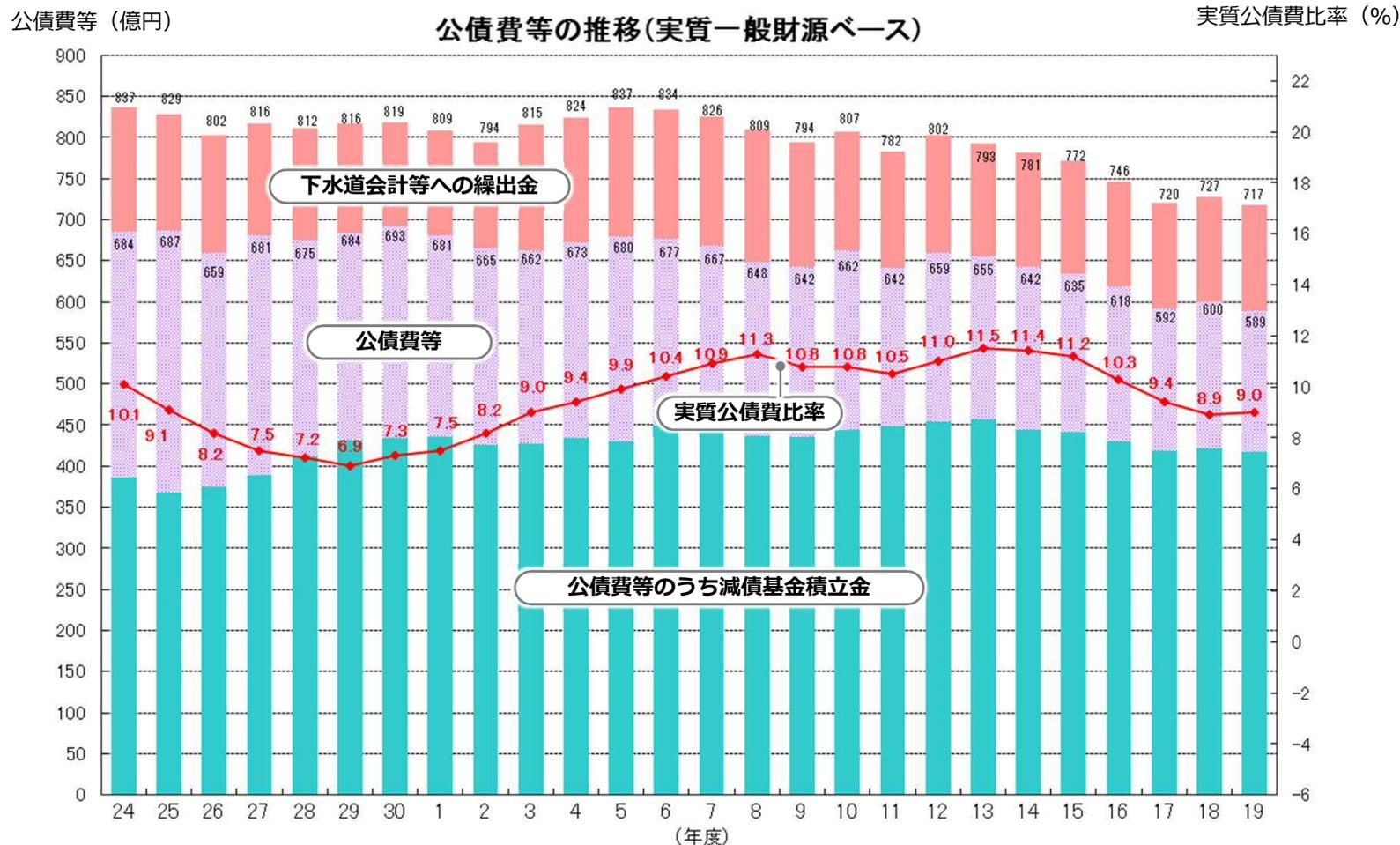
(7) 市債残高等の将来推計

減債基金を控除した実質的な市債残高は安定的に推移



(7) 公債費等の将来推計 (実質一般財源ベース)

実質公債費比率は届出制度の要件である18%を大幅に下回って推移



- 公債費等 一般会計の公債費に、繰替運用などの後年度負担を加えたもの
- 下水道会計等への繰出金 公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金

注 R2年度までは決算、R3年度は3月補正後の予算で算定しています。



5 川崎市債の管理

- (1) 令和4年度川崎市債発行計画
- (2) グリーンボンドの資金用途について
- (3) 最近の市場公募債発行実績
- (4) 市債に関する取組

(1) 令和4年度 市債発行計画

- 全会計合計借入予定額は1,624億円(公的資金含む)
うち民間資金合計額は1,389億円(全体の約85%)
- 市場公募債の発行予定総額は1,110億円(全体の約68%)
うち川崎市個別発行分は950億円(全体の約58%)
- 銀行等引受債の発行予定総額は279億円(全体の約17%)
- 市場のニーズに応える観点などから、フレックス350億円を設定
(グリーンボンド100億円はフレックスから発行。)
- 中期、長期、超長期の構成比は、概ね1/3ずつ(フレックスを除く)

区分	発行年限	発行総額【億円】	R4										R5			出納整理期間	スポット発行		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
市場公募債	川崎市個別発行	5年	300	100			100				100								
		10年	100										100						
		超長期	200 (100×2)			100								100					
		フレックス	350																350
	共同発行	10年	160	90				20			20						30		
市場公募債合計		1,110																	
銀行等引受債	証書借入 又は証券 発行	5年・その他	119													13	106		
		10年	160											50	37	73			
	銀行等引受債合計		279																
民間資金合計		1,389																	
公的資金		234														234			
全会計合計		1,624																	

グリーンボンド ○令和4年8月 100億円発行(10年債)

(2) 川崎市グリーンボンドについて

令和3年8月政令市初のグリーンボンドを発行 以下の事業に充当（令和4年度も同様）

橋処理センター整備事業

- ごみ焼却処理施設及びミックスペーパー資源化処理施設の建設を行うものです。

プロジェクト分類	環境面での便益
汚染防止及び管理 エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー回収率(発電能力)の向上 廃棄物由来によるバイオマス発電 環境負荷の低減（有害物質の排出削減） ミックスペーパー資源化処理による3Rの推進



▲橋処理センター完成イメージ図



▲ミックスペーパー資源化処理等の建設工事写真

環境配慮技術導入事業

- 市施設について、高効率照明機器（LED）の整備を行うものです。

プロジェクト分類	環境面での便益
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費削減によるCO2排出削減量



▲川崎マリエン展望室 LED設置後



▲川崎区役所2F窓口 LED設置後

本庁舎等建替事業

- 都市型環境配慮庁舎機能を含む本庁舎の建替を行うものです。

プロジェクト分類	環境面での便益
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> CASBEE川崎Sランク相当の環境負荷の低減（温室効果ガスの排出削減） 災害対策活動の中核拠点としての機能強化



▲新庁舎完成イメージ図



▲建設工事写真

五反田川放水路整備事業

- 五反田川の水を直接多摩川へ放流するためのトンネルを整備するものです。

プロジェクト分類	環境面での便益
気候変動への適応 持続可能な水資源および廃水管理	<ul style="list-style-type: none"> 水害リスクに対する地域防災力の向上 時間雨量90mmの降雨による被害の解消



▲建設工事写真（放流部）



▲建設工事写真（分流部）

(3) 最近の市場公募債発行実績

- 5年債、10年債はシンジケート団プレマーケティング方式により、計画通りに発行
- 超長期債については、主幹事方式により市場動向や投資家需要を見極めながら機動的に発行
- フレックス枠分については、市場動向等を勘案して、発行年限や発行時期を決定

5年債・10年債

発行年月	R3年4月	R3年7月	R3年10月	R3年12月	R4年4月	R4年7月	R4年10月
年限	5年	5年	5年	10年	5年	5年	5年
償還方法	満期一括	満期一括	満期一括	満期一括	満期一括	満期一括	満期一括
条件決定日	4月9日	7月9日	10月8日	12月10日	4月8日	7月8日	10月7日
発行額	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円
発行価格	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円
利率	0.010%	0.005%	0.001%	0.105%	0.090%	0.105%	0.140%
利回り	0.010%	0.005%	0.001%	0.105%	0.090%	0.105%	0.140%
国債対比 (カーブ)	・金利絶対値プライシング	・金利絶対値プライシング	・金利絶対値プライシング	+6bp	+5bp	+9bp	・金利絶対値プライシング

超長期債

発行年月	R2年10月	R2年12月	R3年5月	R3年12月	R4年5月
年限	20年	20年	20年	20年	20年
償還方法	満期一括	定時償還	定時償還	定時償還	定時償還
条件決定日	10月9日	11月27日	4月22日	12月10日	4月22日
発行額	100億円	150億円	100億円	100億円	100億円
発行価格	100円	100円	100円	100円	100円
利率	0.440%	0.253%	0.270%	0.224%	0.424%
利回り	0.440%	0.253%	0.270%	0.224%	0.424%
国債対比 MS対比	+4.0bp (対国債)	+21.0bp (対国債)	+19.0bp (対国債)	+15.0bp (対国債)	+14.0bp (対国債)

フレックス枠

発行年月	R3年8月	R4年3月	R4年8月
年限	5年(グリーン)	20年	10年(グリーン)
償還方法	満期一括	満期一括	満期一括
条件決定日	8月6日	3月9日	8月5日
発行額	50億円	150億円	100億円
発行価格	100円	100円	100円
利率	0.005%	0.675%	0.290%
利回り	0.005%	0.675%	0.290%
国債対比	・金利絶対値プライシング	+1.0bp (対国債)	+12.0bp (対国債)

(4) 市債に関する取組

市場との対話の重視

起債運営アドバイザー・ミーティング（平成18年度創設）

- 市場関係者や有識者から、川崎市が起債運営の実務面に関し、直接かつ継続的に助言や意見を聞くために設置
- 川崎市の主要な引受金融機関（地域金融機関・証券会社等）及び有識者を中心に構成

投資家懇談会（平成18年度創設）

- 市債を保有・運用する機関投資家や有識者から、川崎市が直接かつ継続的に意見を聞くために設置
- 国内の主要な投資家（生保、損保、投資顧問、共済組合など）及び有識者を中心に構成

戦略的資金管理推進検討委員会（平成25年度）

- 起債運営アドバイザー・コミティにおける実務研究について、今後の実施の方向性等を学識者等の視点から検討するために設置
- 検討テーマ：「銀行等引受債の活用」「変動金利債の活用」「外債の発行」「資産負債管理（ALM）を踏まえた基金運用」
- 学識者等を中心に構成

第3者によるリスク管理

ファイナンスに関するリスク管理検討会（平成26年度創設）

- 本市のファイナンス（資金調達・運用）に関するリスクについて、学識者等による専門的見地から検討を行う。

IRに関する情報発信

IRに関するイベント情報や市債発行、財政関連情報などをIRニュースにより、配信しています。

川崎市**IRサイト**から**配信登録**できますので、是非御活用ください。

IR専用ページ

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市 投資家情報

検索  で検索

お問い合わせ先

川崎市財政局財政部資金課

TEL: 044-200-2182・2183

E-mail: 23sikin@city.kawasaki.jp